

II 診療活動

1 診療の概要

(1) 入院治療の概要

平成30年度における精神医療センターの診療機能にかかわる主要な指数は、以下のとおりとなる。

入院件数：1111件 退院件数：1114件 平均在院日数：133.7日であった。

入院件数は、前年度の955件よりも156件増加し、退院件数は前年度の949件より165件増加した。平均在院日数は前年度の150.9日より17.2日減少となった。

緊急・救急病棟（東1）病棟の入退院数についてみると、入院件数381件、退院件数は282件で入退院件数は前年度（入院368件、退院260件）よりも増加を示した。

この病棟の入退院件数が全入退院件数に占める割合は、入院34.3%と約3割に至り、退院は25.3%であった。

以上のことから、この病棟が急性期の病状を示す患者の治療において果たす役割は、非常に大きいということが窺える。今年度はこの病棟から111名の院内後送が行われた。

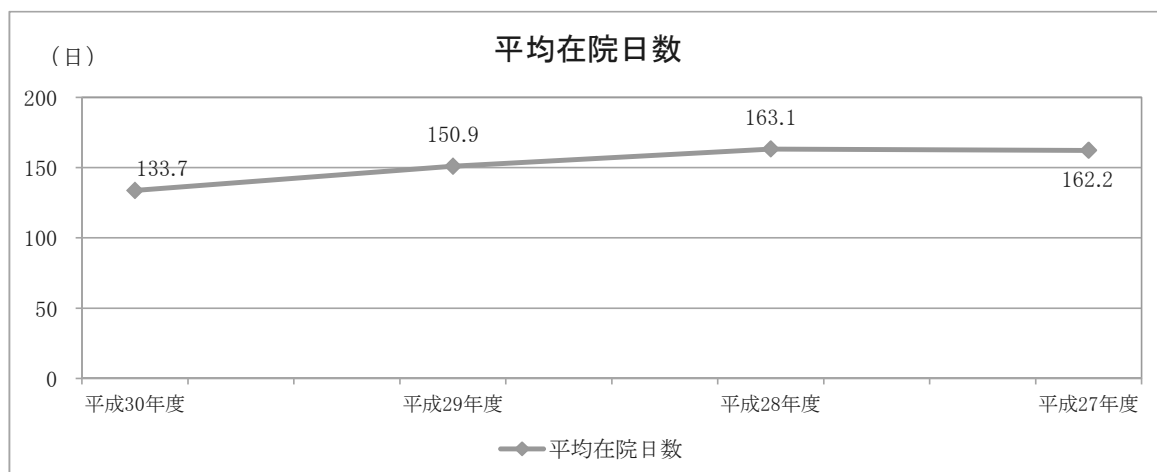
1人平均在院日数は緊急・救急病棟が出来た平成3年は400.1日であったが徐々に逡減し、平成3年度から比較すると、前年度は150.9日で249.2日短縮し、今年度は133.7日と266.4日短縮している。

次に入院形態別入院件数についてみると、「任意入院」602件、「医療保護入院」374件、「措置入院」35件、「緊急措置入院」38件、「応急入院」5件「その他」57件であった。

平成19年9月より「心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律（以下「医療観察法」という。）」による指定病床を5床開設した。さらに平成25年度には、医療観察法による指定病床を33床有する医療観察法病棟（さくら病棟）の運用が開始されたため、さらなる受け入れを行うことが可能となり、今年度は転入院含めて11件の医療観察法指定入院を受け入れた。

(表1) 年度別平均在院日数 (日)

	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度
平均在院日数	133.7	150.9	163.1	162.2



当センターでは、患者の病状に応じて、緊急救急病棟、高度ケア病棟、総合治療病棟、急性期治療病棟に区別されており、入院時に診察医が患者の病状、性別、年齢に応じて、適当と判断した病棟に入院させている。

入院治療を重ねていくなかで、患者の病状の変化によって、その患者の治療に最も適する病棟に転棟させることにより患者の1日も早い社会復帰を促している。

平成30年度中に院内で転棟した患者は、198人である。

(表2) 病棟間流動(転棟)状況

	東1 緊急 救急	東2 高度 ケア	東3 総合 治療	東4 総合 治療	西1 高度 ケア	西2 高度 ケア	西3 高度 ケア	西4 総合 治療	みどりの森 児童 思春期	転出 合計
東1病棟 緊急・救急(閉鎖)	-	33	13	15	12	10	14	13	1	111
東2病棟 高度ケア(閉鎖)	3	-	2	1	1			2		9
東3病棟 総合治療(準開放)	1	1	-	1	1		1			5
東4病棟 急性期治療(閉鎖)	2	4	4	-	1	2	8	7	2	30
西1病棟 高度ケア(閉鎖)	2	1			-	6		1		10
西2病棟 高度ケア(閉鎖)			1	1	5	-		3		10
西3病棟 高度ケア(閉鎖)	1		4	2			-	5	2	14
西4病棟 総合治療(開放)	1	1			1	1	3	-		7
みどりの森 児童思春期						1	1		-	2
転入合計	10	40	24	20	21	20	27	31	5	198

平成30年度は、緊急措置入院38件、措置入院35件、応急入院5件、民間病院からの難治例受け入れ5件、薬物中毒患者(アルコールを除く)67件、アルコール依存症患者45人を受け入れた。平成28年度よりアルコール依存症入院治療プログラム(HARP)を本格的に開始し、アルコール依存症患者を積極的に受け入れている。

今後とも緊急措置入院、措置入院、応急入院、救急入院、民間病院からの難治例や薬物中毒患者、アルコール依存症患者、思春期患者等の円滑な受け入れに尽力し、当センターに求められている役割を果たしていきたい。

なお、当センターに入院依頼のある患者の多くは症状が激しいために入院当初は個室・保護室を必要とするが、建物が老朽化し、かつ個室・保護室の数が少なかったため、十分な受け入れ体制とは言えずハード面の整備は重要な課題であった。平成25年3月に新建屋が完成し、個室・保護室数が大幅に増加した。

そのため、重症患者等の受け入れについて、これまで以上に積極的に当センターの役割を果たしていくことが可能となった。

当センターにおける入院治療の最大のウィークポイントは、身体合併症である。近隣の病院をはじめ、さまざまな病院に大変お世話になっている。しかしながら、緊急を要する場合の入院を受け入れていただく病院を探すのに苦慮しているのが実情である。今後とも受け入れに協力していただける病院を根気強く開拓するとともに、協力していただいている病院との良好な連携を維持していく努力を重ねたい。

なお、平成 22 年 9 月からは、救命救急医師が週 1 回、身体合併症患者の治療にあたって
いる。

年度別・病態別・男女別・新規入院患者数

(表 3)

病態別 性別 年度別	F0		F1		F2		F3		F4		F5		F6		F7		F8		F9		その他		計	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
	計		計		計		計		計		計		計		計		計		計		計		計	
平成 30 年 度	36	22	88	36	212	238	47	104	37	76	2	6	2	16	13	21	68	40	26	15	5	1	536	575
	58		124		450		151		113		8		18		34		108		41		6		1111	
	5.2%		11.2%		40.5%		13.6%		10.2%		0.7%		1.6%		3.1%		9.7%		3.7%		0.5%		100.0%	
平成 29 年 度	25	9	59	25	197	228	54	84	35	81	1	8	3	14	14	5	60	22	20	8	2	1	470	485
	34		84		425		138		116		9		17		19		82		28		3		955	
	3.6%		8.8%		44.5%		14.5%		12.1%		0.9%		1.8%		2.0%		8.6%		2.9%		0.3%		100.0%	
平成 28 年 度	16	16	48	31	200	202	46	85	29	64	5	7	1	14	11	3	62	26	18	5	1	0	437	453
	32		79		402		131		93		12		15		14		88		23		1		890	
	3.6%		8.9%		45.2%		14.7%		10.4%		1.3%		1.7%		1.6%		9.9%		2.6%		0.1%		100.0%	
平成 27 年 度	21	19	41	22	196	239	58	87	26	59	3	4	1	7	6	5	67	17	24	8	0	0	443	467
	40		63		435		145		85		7		8		11		84		32		0		910	
	4.4%		6.9%		47.8%		15.9%		9.3%		0.8%		0.9%		1.2%		9.2%		2.5%		0.6%		100.0%	

(2) 外来診療の概況

外来診療の状況についてみると、平成 30 年度における外来新規受診者数は 1,908 人で、前年度 (1,852 人) より 56 人増加した。延べ受診者数は 71,320 人で、一日平均患者数は、292.3 人で前年度 (284.5 人) より 7.7 人増加した。

外来新規受診者数：1,908 人

要入院患者数：298 人（うち当センターに入院：272 人）

外来延べ患者数：71,320 人

1 日平均外来患者数：292.3 人

- ・外来新規受診者数は、前年より 56 人増加
- ・1 日平均外来患者数は、7.7 人増加
- ・疾患別分類をみると、F4（神経症等）が 23.5%、F3（気分障害）が 12.4%、F2（統合失調症等）が 9.5%、F1（精神作用物質による精神障害等）が 7.7% となっており、これらの疾患が、全体の 53.1% を占める。
- ・児童思春期外来は、延べ患者数 11,810 人（児童 4,550 人 思春期 7,260 人）で、前年 (11,963 人) より 153 人の増加となった。

当センターでは、一般精神科外来と児童思春期科外来を実施している。また、デイケアや作業療法に通う患者も多い。さらには、必要に応じて訪問看護を行い、危機介入まで含めたサポートを提供している。重症患者の受け入れが増加し、退院促進と地域での生活支援のために訪問看護は非常に重要な手段となっている。ニーズの増加に対応できるだけのマンパワーの確保に苦慮している。

新規患者数は新病院開院後の平成 25 年度以降は増加傾向にあったが、今年度は、新規患者数が 1,908 人で、昨年度 (1,852) より増加した。

新規患者のうち、入院治療を要する患者は 298 人で、入院を要する患者の割合が依然高く、当センターの特徴でもある。

また、思春期外来延べ患者数も平成 20 年度以降は増加傾向にあり、平成 25 年度からは「児童思春期外来」として、児童期から思春期までの統合的な児童思春期精神医療の提供を行っており、平成 30 年度の延患者数は 11,810 人であった。

児童思春期特有の不安定さと複雑な要因を抱えた事例の診察には、多くの時間と関係者の協力は不可欠である。今後とも、外来診療のさらなる充実に向けて努力していきたい。

(表4)

新規受診者数

	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度
患者数	1,908 （男 1101 女 807）	1,852 （男 1007 女 845）	1,629 （男 896 女 733）	1,723 （男 978 女 745）
要入院者数	294	226	218	207
当センター 入院者数	272	211	193	191

(表5)

新規外来患者の病類別

病名	平成30年度		平成29年度		平成28年度		平成27年度	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
F0 症状性を含む器質性精神障害	89	(4.7%)	58	(3.1%)	56	(3.3%)	63	(3.4%)
F1 精神作用物質による精神及び妄想性障害	146	(7.7%)	136	(7.3%)	121	(7.0%)	119	(6.4%)
F2 統合失調症、統合失調型障害及び妄想性障害	182	(9.5%)	184	(9.9%)	186	(10.8%)	218	(11.7%)
F3 気分（感情）障害	236	(12.4%)	219	(11.8%)	199	(11.5%)	212	(11.3%)
F4 神経症障害、ストレス関連障害及び身体表現性障害	448	(23.5%)	492	(26.6%)	435	(25.2%)	487	(26.1%)
F5 生理的障害及び身体的要因に関連した行動症候群	17	(0.9%)	12	(0.6%)	7	(0.4%)	12	(0.6%)
F6 成人の人格及び行動の障害	80	(4.2%)	45	(2.4%)	35	(2.0%)	33	(1.8%)
F7 精神発達障害	67	(3.5%)	69	(3.7%)	67	(3.9%)	49	(2.6%)
F8 心理的発達の障害	404	(21.2%)	427	(23.1%)	394	(22.9%)	411	(22.0%)
F9 小児期及び青年期に通常発症する行動及び情緒の障害及び特定不能の精神障害	110	(5.8%)	104	(5.6%)	115	(6.7%)	115	(6.2%)
その他（てんかん含む）	129	(6.8%)	106	(5.7%)	108	(6.3%)	150	(8.0%)
計	1,908	100%	1,852	100%	1,723	100%	1,869	100%

(ICD-10による分類)

(表6)

外来延患者数、1日平均患者数

	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度
延患者数	71,320	69,427	68,030	66,006
1日平均患者数	292.3	284.5	280.0	271.6

(表7)

診療費用負担区分別外来患者数及び構成比

(3月分)

区分 年度	公費負担医療				医療保険			その他	計
	生活保護	自立支援 単独	その他 公費	計	社会 保険	国民 保険	後期 高齢		
平成30年度	144 (2.4%)	1,203 (20.3%)	17 (0.3%)	1,364 (23.1%)	2,049 (34.6%)	2,252 (38.1%)	249 (4.2%)	1 (0.0%)	5,915 (100.0%)
平成29年度	154 (2.5%)	1,291 (21.2%)	15 (0.2%)	1,460 (24.0%)	2,075 (34.1%)	2,335 (38.3%)	218 (3.6%)	2 (0.0%)	6,090 (100.0%)
平成28年度	145 (2.3%)	1,440 (23.0%)	22 (0.4%)	1,607 (25.6%)	2,041 (32.5%)	2,391 (38.1%)	231 (3.7%)	2 (0.0%)	6,272 (100.0%)
平成27年度	187 (2.9%)	1,363 (21.5%)	100 (1.6%)	1,650 (26.0%)	2,048 (32.3%)	2,406 (37.9%)	223 (3.5%)	20 (0.3%)	6,347 (100.0%)

(3) 依存症治療関連の取り組みについて

概 要

大阪精神医療センターは、大阪府、大阪市、堺市の依存症治療専門病院及び依存症治療拠点病院に選定され、依存症への専門的治療及び府内の依存症治療体制の強化・普及に取り組んでいる。

依存症治療においては、院内に依存症治療推進センターを設置し、入院及び外来診療を実施し、各依存症治療チームのもと、専門プログラムを実施している。

また、大阪府から事業を受託し、専門プログラムの普及活動や、大阪府内の医療関係者を対象にした依存症医療研修、保健所職員を対象にしたギャンブル等依存症研修等を実施している。

専門治療プログラム

専門治療プログラムは、アルコール（入院・外来）、薬物（入院・外来）、ギャンブル（外来）の計5種類のプログラムがあり、最大7職種（医師、看護師、精神保健福祉士、薬剤師、作業療法士、心理士、栄養士）が連携して専門プログラムの運営に取り組んでいる。平成30年度からは新たにアルコール依存症の外来患者を対象としたプログラム「SIRAPH」を開始し、外来患者向け専門プログラムは計3種類となり、年間延べ651名が参加した。

依存症専門治療プログラム参加状況（平成30年度）

対象	プログラム名	入院／外来	参加実人数	延べ人数
アルコール	HARP	入院	13名	313名
	SIRAPH	外来	26名	
薬物	ぼちぼち	入院	30名	255名
	ぼちぼち	外来	39名	
ギャンブル	GAMP	外来	33名	83名
合 計				651名

【研修会の実施状況】

ギャンブル等依存症研修

内 容	実 施 日	参 加 者	人 数
ギャンブル等依存症に関する基礎的な知識や治療の実際について	平成30年7月26日	精神保健福祉士、保健師	56名
	平成30年12月6日	医師、看護師、心理士、精神保健福祉士、保健師	50名

依存症医療研修

内 容	実 施 日	参 加 者	人 数
依存症治療における基本姿勢や当センターでの治療について	平成30年10月20日	医師、看護師、心理士、精神保健福祉士、保健師	74名
	平成31年1月26日	医師、看護師、心理士、精神保健福祉士、保健師	60名

(4) 作業療法

① 施設

作業療法センター（296.21㎡一部デイケアと共用）、体育館（400.05㎡）、温室（100㎡）、園芸場（約160㎡）、屋外休憩室（28.14㎡）、（屋外倉庫40.24㎡）

② 職員

作業療法士（OTR）：12名 常勤 10名、非常勤2名

（配属）・成人棟と児童思春期病棟 常勤5名、非常勤2名、育休1名

・さくら病棟 専従2名（年度途中1名退職）、兼務（成人棟）1名

・デイケア 専従1名

指導員（非常勤）：4名

講師（非常勤）：4名

③ 作業療法診療業務

作業療法は、精神疾患により日常生活、社会生活に支障をきたしている人に対し、個別もしくは集団での作業活動を用い、精神機能の向上、体力・耐久性の向上、日常生活・社会生活における適応能力の向上などを図り、その人らしい生活が送れるように支援するものである。医師の指示のもとに開始され、患者の病状、回復段階に合わせてその内容、量が適切なものになるよう作業療法士が調整し実施している。

平成30年度の作業療法依頼数は997件で、そのうち新規患者の依頼は659件である。病床利用率の上昇に伴い、新規の依頼が増加している。急性期病棟や短期入院の患者に対しても早期退院に向けて作業療法を提供している。一方、長期入院患者の退院促進に向けて、医師、看護師をはじめとした他職種と連携し、地域包括支援センターやピアサポーターの協力を得て、退院後の生活をより具体的に考え体験するプログラムもある。

作業療法は、病棟で実施する病棟OTと作業療法センターで行うセンターOTとがある。病棟OTは、各病棟の患者の能力に合わせ、内容や難易度を変化させている。今年度は、概ね全ての病棟で、プログラムの内容に認知リハビリテーションと身体運動の内容を取り入れるようにした。その結果、患者に対し「心と体、どちらも元気であること」を意識づける機会になっている。センターOTは、患者個々の回復期や体力に応じて段階的に選択できるよう、活動内容を検討している。長期入院患者の欠席が続いた場合は、その理由を確認するためと、患者の活動意欲を引き出すために個別の面談も行った。プログラム別で見ると近年は、患者の病状や行動制限により、病棟OTの件数が増加し、センターOTが減少傾向にある。

入院治療において、患者の回復や能力評価に重要な役割を担う作業療法であるが、医師や病棟との情報共有は簡単ではない。OTプログラムの運営と病棟多職種カンファレンスが同じ時間に開催されること、OTのマンパワー不足のためにカンファレンスに出席できている病棟は半分に満たない。

外来作業療法の依頼が今年度は増えている。児童思春期病棟を退院して外来作業療法

を継続する患者や、デイケアへの適応が難しく患者本人が作業療法を選択する人などが利用している。

平成30年度、デイケアセンターと同じリハビリテーション室となった。OT利用者がデイケアへと移行する際により丁寧に橋渡しするため、見学に同行することを行った。OTの利用者からデイケアに移行した患者の人数は19名で、OTから直接地域就労支援事業所に移行した患者は8名であった。

④ その他の作業療法業務

さくら病棟には、作業療法士専従2名、兼務1名を配置している。年度途中で専従の退職者があったために、兼務を専従に変更して対応し、兼務業務を成人棟の作業療法士で補った。さくら病棟では「パラレルOT」「ヨガプログラム」「運動プログラム」「中庭プログラム」「園芸プログラム」などを他職種と協働で主導的に実施している。また、定例のミーティングや毎週の治療評価会議、MDT、定期的で開催される地域のケア会議のほか、患者の退院に向けた外出や外泊の付き添いも行っている。

急性期病棟の東4で行われる心理教育では、疾病教育のまとめなどの回を今年度は6回実施した。また、SST心理教育委員会が主催する家族心理教育においても、チーム医療の中で、他職種と協力し、実践している。

児童思春期病棟では、毎週の病棟OTだけでなく、医師からの依頼を受けてセンターOTも受け入れている。ひまわり合宿入院では、センターOTの利用に関わるほか、入所式や退所式、OB会などの行事の運営や居場所の活動に参画している。

多職種包括アウトリーチ（HOP）においては、訪問活動や毎週の定例会議、地域関係機関の出席するカンファレンスにも参加し、患者の地域生活を支えるために他職種と協働して活動している。

依存症の入院アルコールプログラム（HARP）では、アルコール治療プログラムの全13回の1回を担当している。外来依存症プログラムでは、薬物（ぼちぼち）やアルコール（SIRAPH）において、OTの回を1クールに1回実施している。また、ギャンブル（GAMP）のグループセッションに参画するなど、チーム医療における職種の役割発揮に努めている。

学術発表では、平成30年度薬物・アルコール依存症関連学会・合同学術集会において、「外来SMARPP（外来ぼちぼち）における作業療法の取り組み」というテーマで、作業療法士 加瀬 忍 が発表した。

- （資料1） 作業療法週間スケジュール
- （資料2） 種目別作業療法実施状況
- （資料3） 病棟別作業療法参加状況
- （資料4） 作業療法月別診療表
- （資料5） その他の作業療法業務

(資料6) 活動療法科行事

(資料7) 院内研修・見学受入れ状況

(資料8) 実習生受入れ状況

(資料1)

作業療法週間スケジュール

種 目	実施場所	週間スケジュール					
		月	火	水	木	金	
創 作	創作活動室1・2	AM / PM	AM / PM	AM / PM	AM / PM	AM / PM	
絵 画	創作活動室3		/ PM				
書 道	創作活動室3				/ PM		
園 芸	南農園	AM /			AM /		
陶 芸	陶芸室					AM /	
料 理	ADL室				AM /		
ストレッチ	生活機能訓練室	AM /		/ PM			
カラオケ	生活機能訓練室		/ PM				
体力づくり	グラウンド・体育館			AM /			
退院準備	創作3/その他					AM /	
転倒予防	東3	/ PM				/ PM	
病棟OT	病棟内 病棟周辺	東1		/ PM			/ PM
		東2	AM /			AM /	
		東3			AM /		
		東4	/ PM			AM /	
		西1		AM /	/ PM		
		西2			/ PM		/ PM
		西3		AM /		/ PM	
		西4	AM /		AM /		
		ひまわり				/ PM	
		たんぽぽ			/ PM		
運 動	体育館		AM /		/ PM		

(資料2)

H30年度 種目別作業療法実施状況

種目	実施回数	参加人数		
		入院作業療法	通院作業療法	計
創作	244	5,980	3,651	9,631
陶芸	50	110	94	204
絵画	51	214	67	281
書道	48	296	86	382
園芸	90	145	246	391
料理	52	248	89	337
カラオケ	43	367	19	386
退院準備プログラム	49	295	—	295
体力作りプログラム	45	163	124	287
運動プログラム	89	1,660	163	1,823
ストレッチ	92	246	206	452
病棟 OT				
東1	97	1,201		
東2	90	1,918		
東3	51	1,433		
東4	88	1,218	—	13,119
西1	101	1,730		
西2	98	1,654		
西3	98	1,811		
西4	108	1,703		
みどり	51	451		
東3転倒予防	93	2,787	—	2,787
計		25,614	4,761	30,375

* 数値は延べ件数

(資料3)

平成30年度 病棟別作業療法参加状況

(年間集計)

	創作	陶芸	絵画	書道	園芸	料理	カラオケ	退院準備	体力作り	運動プログラム	ストレッチ	病棟OT	東3 転倒予防	計
外来	3,651	94	67	86	246	89	19	0	124	163	206	16	0	4,761
東1	21	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	1,185	0	1,209
東2	754	2	17	37	0	11	117	46	9	435	68	1,918	0	3,414
東3	618	0	1	48	0	17	17	0	1	71	2	1,433	2,787	4,995
東4	892	23	31	12	20	4	3	0	58	112	56	1,218	0	2,429
西1	1	0	0	4	0	0	0	0	0	263	0	1,730	0	1,998
西2	1,086	0	61	46	17	0	39	48	1	488	12	1,654	0	3,452
西3	1,074	2	81	52	68	94	85	84	62	15	50	1,811	0	3,478
西4	1,312	83	20	97	40	122	106	117	27	268	58	1,703	0	3,953
みどり	222	0	0	0	0	0	0	0	5	8	0	451	0	686
入院合計	5,980	110	214	296	145	248	367	295	163	1,660	246	13,103	2,787	25,614
合計 (入院+外来)	9,631	204	281	382	391	337	386	295	287	1,823	452	13,119	2,787	30,375

(資料4)

平成30年度 作業療法月別診療表

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
入院	実施	1,794	2,136	2,156	2,276	2,628	1,990	2,290	2,319	1,959	1,999	2,016	25,480
	算定	1,737	2,016	2,032	2,152	2,461	1,860	2,163	2,173	1,859	1,888	1,933	24,124
	実人数	291	318	322	342	374	344	345	349	333	319	359	827
外来	実施	453	442	400	432	452	338	438	386	345	339	346	4,728
	算定	453	442	399	427	447	336	437	386	345	337	346	4,711
	実人数	76	78	76	81	77	77	77	74	82	87	105	169
合計	実施	2,247	2,578	2,556	2,708	3,080	2,328	2,728	2,705	2,304	2,274	2,338	30,208
	算定	2,190	2,458	2,431	2,579	2,908	2,196	2,600	2,559	2,204	2,225	2,279	28,835
	実人数	367	396	398	423	451	421	422	423	415	446	436	996

◆算定不可 1,373件 算定不可の内訳 (1)児童思春期病棟患者の実施分 686件
 (2)その他 同日内の重複実施分 / 外泊中の利用など

前年度比較

●実施	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
30年度	2,247	2,578	2,556	2,708	3,080	2,328	2,728	2,705	2,304	2,274	2,338	2,362	30,208
29年度	2,369	2,286	2,670	2,479	2,433	2,284	2,425	2,285	2,323	2,206	2,264	2,448	28,472

●算定	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
30年度	2,190	2,458	2,431	2,579	2,908	2,196	2,600	2,559	2,204	2,206	2,225	2,279	28,835
29年度	2,244	2,190	2,491	2,343	2,275	2,189	2,295	2,178	2,230	2,124	2,180	2,323	27,062

●退院時リハビリテーション	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
30年度	9	13	14	9	19	9	16	12	16	9	20	16	162
29年度	6	9	10	11	7	10	8	8	8	10	11	14	112

(資料5)

その他作業療法

○ 児童思春期病棟

入院患者の作業療法実施件数 (件)

センターOT	235
病棟OT	451
合計	686

*内、ひまわり合宿入院は45件

○ 依存症

アルコール	入院プログラム (HARP)	OT面接	16名
	外来プログラム (SIRAPH)	OT回	6回
薬物	外来プログラム (SMARPP)	OT回	3回

(資料6)

○行事

ペタンク大会

日時 平成30年11月1日(木) 午前9時30分～午後3時

場所 体育館

参加者数 141名

出場チーム 各病棟、作業棟外来、DC、家族会

(資料7)

作業療法センター 院内研修・見学受け入れ状況

期間	内容	人数
平成30年4月17日	PSW 新規採用職員院内研修	1名
平成30年6月12日	PSW 新規採用職員院内研修	1名
平成30年11月20日	枚方市障害者就業・生活支援センター 見学	35名
平成30年11月26日	心理学生実習生 見学	2名
平成30年12月4日	枚方市生活福祉室新任等職員研修 見学	16名

(資料8)

実習生の受け入れ状況

学校名	学年	人数	期間
大阪府立大学	4年	1名	平成30年6月25日～8月3日
神戸大学	4年	1名	平成30年8月27日～10月20日
大阪府立大学	3年	1名	平成30年8月27日～9月14日
四条畷学園大学	1年	2名	平成31年1月31日～2月1日

(5) デイケア（昼間通所治療）センターの活動

① 職 員

常勤職員	6名：	医師（兼務）	2名	看護師	3名
		作業療法士	1名	精神保健福祉士	1名
非常勤職員	6名：	臨床心理士	1名	補助職員	5名
プログラム講師	6名（リラクゼーション・書道・アートフラワー・音楽・陶芸・スポーツ）				

② 活動内容

週間プログラム

	月	火	水	木	金
午前	*リラクゼーション 農園芸 創作/パソコン	暮らしの知識 *書道（第2. 4） 芸術（第1. 3. 5） 農園芸 創作/パソコン	全体ミーティング *音楽 農園芸 創作/パソコン *栄養バランス講座 （第3）	*陶芸 カラオケ 農園芸 創作/パソコン	心理教育 農園芸 創作/パソコン
午後	のらりくらり HOP STEP STEP 創作/パソコン	料理 *アートフラワー （第1. 3） 創作/パソコン	女子会/アートセラ ピー（隔週） ボディーワーク 創作/パソコン	料理 認知機能トレーニング おしゃべり 創作/パソコン	*スポーツ 創作/パソコン

*印は講師によるプログラム

③ 年間行事

月	内 容・行 先	月	内 容・行 先
4月	天王寺動物園	10月	須磨水族園
5月	いちご狩り	11月	中宮びょういん祭（ダンス発表）
6月	-	12月	クリスマス会
7月	ボウリング大会/昼食会	1月	ボウリング大会
8月	ぶどう狩り	2月	-
9月	ボウリング大会/昼食会	3月	お花見

期 間	内 容（J S N門真のスタッフによる講義、グループワーク、施設見学など）
6月13日～7月11日（計4回）	第1回 「就労するためのサポート」 第2回 「精神障害者の方が働く場所」 第3回 「オープン・クローズについて考えよう（自分ならどうする？）」 第4回 「仕事に必要なことを考えてみよう（グループワーク）」
10月15日～11月12日（計4回）	第1回 「就労するために必要なこと①」 第2回 「就労するために必要なこと②」 第3回 「色々な職場を知ろう」 第4回 「復習&質疑応答」
1月30日～2月20日（計4回）	第1回 「働くって何だろう？」 第2回 「どんなところでどんな仕事をしているの？」 第3回 「仕事を探す方法は？働く時のサポートは？」 第4回 「当事者のお話し」

<平成 30 年度 登録者>

1) 登録者区分

(3月31日現在)

登録者					平均年齢		年齢					
総数	男	女	新規	退所	男	女	10代	20代	30代	40代	50代	60代以上
167	106	61	95	78	48.9	46.7	2	17	24	41	49	34

病名							
統合失調症	非定型	気分障がい	神経症圏	広汎性発達障がい	てんかん	依存症	その他
110	1	20	16	10	1	5	4

退所理由	人数
就労移行	5
復学	1
本人希望	11
入院	52
死亡	2
その他	7

(重複者を含む)

2) 月別通所者出席状況

区分	H30										H31			計
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
月内平均登録者総数	152	152	153	148	151	154	159	163	165	163	163	167	平均 158	
1日平均通所者数	53	51	47	46	49	46	50	53	55	52	46	53	平均 50.11	
プレデイケア	9	12	12	11	29	23	42	14	16	18	14	53	延べ 233	
デイケア	740	764	684	676	784	561	772	795	735	695	671	714	8,591	
ショートケア	328	320	306	292	342	274	333	307	313	291	308	348	3,762	

(6) 検査業務

臨床検査

臨床検査は、血液・尿等を検査材料として免疫・生化学検査, 血液検査, 一般検査 (薬物検査, 妊娠反応検査含) と生理検査 (心電図, 脳波) を行っている。

業務方針として、臨床側に検査結果情報を迅速的・的確に提供していく事に努めて取り組んでいる。夜間・休日検査対応としては、看護当直に検査対応して頂いているが、検査室としてはオンコール対応にてサポート体制を整えている。

また、臨床支援として院内感染対策における感染制御チーム (ICT) 及び患者様の全身状態を向上させていく栄養支援チーム (NST) にも積極的に参画している。

放射線検査

放射線検査はCT検査・一般撮影の画像検査を行っている。2018年5月にMDCT装置を導入し、頭部CTなら10秒程度、胸部から腹部までの一連の検査も20秒程度で行うことも可能である。また操作性・簡便性に優れ、常勤の診療放射線技師が不在となる夜間や休日においても、当直医と看護師で緊急CT検査を速やかに行っている。

日常の画像診断は、ドクターネットシステムにより当センターの画像を院外のクラウドサーバーにアップロードし、その画像を市立ひらかた病院の放射線専門医が読影できるシステムを構築している。

このように救急時にも対応し、画像診断システムを確立し、一歩進んだ体制づくりに取り組んでいる。

平成30年度 臨床検査実施状況

(単位：件)

区分	H30年												総合計
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
血液検査	3,724	3,609	3,723	3,446	4,033	2,843	3,720	3,105	3,774	3,337	3,673	3,531	42,518
血液化学検査	9,787	9,114	9,992	9,008	10,687	7,218	9,382	7,844	9,502	8,056	9,278	8,706	108,574
血清・免疫検査	426	473	494	461	532	393	465	546	356	509	411	436	5,502
尿・便検査	666	614	556	506	641	526	502	532	439	456	630	393	6,461
細菌・病理検査	20	8	9	14	18	5	17	12	29	11	23	69	235
内分泌・腫瘍マーカー検査	445	414	453	423	451	324	449	411	445	371	440	387	5,013
薬物血中濃度検査	245	217	252	225	271	176	223	183	284	178	248	226	2,728
髄液検査	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	15,313	14,449	15,479	14,083	16,633	11,485	14,758	12,633	14,829	12,918	14,703	13,748	171,031

X線検査	100	110	114	126	146	101	126	136	104	111	98	105	1,377
X線CT検査	114	110	113	144	149	106	143	132	116	123	138	125	1,513
超音波検査	14	12	6	11	15	6	15	13	17	23	21	7	160
脳波検査	8	14	16	13	13	9	12	15	13	11	11	11	146
心電図検査	200	160	178	176	234	121	184	188	156	196	151	184	2,128
自律神経機能検査	112	119	125	115	132	88	122	116	71	111	108	97	1,316
計	548	525	552	585	689	431	602	600	477	575	527	529	6,640

理学検査

(7) 心理室業務

1. 心理検査

当センターで実施する心理検査の種類は多岐に渡っている（表 1-1：心理検査種別については診療報酬点数表に基づいて分類を行った）。心理検査実施患者数は年間に検査を実施した患者の実数である。成人の認知症検査、児童思春期の発達検査などは、その経過を評価するために1年以内に再検査を実施することもある。しかし、今回の表では検査を複数回実施した患者についても1人として算出している。

また、心理検査は通常、1人の患者に対して数種類実施する。入院中の患者や応答に時間のかかる患者、検査が負担になりやすい患者には数回に分けて実施し、一度の検査時間を短くする等の配慮をしている。希望がある場合には、ご家族・患者様用に診療情報説明書〈心理〉を作成し、有料で提供している。昨年度と比較すると1.4倍になっており、毎年増加傾向にある。

依頼経路を見ると、児童思春期外来からの依頼が最も多く、次いで成人外来、東4病棟、みどりの森病棟が多い（表 1-2）。精神鑑定（司法鑑定・医療観察法鑑定）の心理検査も行っている。また、児童思春期外来では、発達障害の診断初診において心理検査を実施しており、知的発達レベルや行動特性の評価、支援の手がかりを得ることを目的としてニーズが高い（表 1-3）。

2. 個別心理療法

心理士と1対1で行う個別心理療法は、医師からの依頼を受けて実施し、患者に関わるスタッフと連携を取りながら定期的に行っている（表 2）。心理療法の頻度、時間はケースによって設定している。外来・病棟ともに、児童から成人まで様々なケースを扱っているが、個別心理療法の内訳の大半を占めるのは医療観察法対象者の心理療法である。特に、入院処遇を行っているさくら病棟では、実施可能なすべての患者に対して週1回ペースを基本にした個別心理療法を行っている。

3. その他の心理業務（集団療法、他職種連携など）

さくら病棟では、「CBT 入門」（幻覚・妄想に対する集団認知行動療法）、「内省グループ」、「MVP」（多角的視点プログラム）といった集団プログラムを他職種と協働で主導運営している。また、毎週の治療評価会議や、患者ごとに定期的に関われる種々のケア会議等への参加、患者の外出泊訓練への同行などの活動も行っている。

みどりの森病棟では、他職種と協働して「たんぼぼ教室」（たんぼぼゾーンの SST）や「SST」（ひまわりゾーンの SST）、「ゆるゆる教室」（リラクゼーション）、「ぶどうの会」（集団作業療法）等の集団療法を行っており、「コグトレ」（認知トレーニング）のプログラムにも協力している。不登校の中学生を対象とした入院プログラム「ひまわり合宿」の運営や療育入院にも携わっている。また、関係機関とのカンファレンスや病棟内の定例カンファレンスなどにも参加し、情報共有を心掛けている。

また、成人外来・病棟において、各種依存症プログラム「ぼちぼち」（薬物 / 外来・病

棟)、「SIRAPH」(アルコール/外来)、「HARP」(アルコール/病棟)、「GAMP」(ギャンブル/外来)を他職種と協働で運営している。

平成 30 年度 心理実施状況

表 1-1 心理検査実施状況

心理検査種別件数 (単位:件)	発達検査	新版 K 式発達検査、田中ビネー知能検査 V WISC Ⅲ、WISC Ⅳ、WAIS Ⅲ 等	977
	人格検査	バウムテスト等描画テスト、 PF スタディ、SCT、新版 TEG - II、 ロールシャッハテスト、等	1,197
	認知機能検査 その他の心理検査	AQ 日本語版、発達障害の要支援評価尺度 MMSE、長谷川式知能評価スケール 小児自閉症評定尺度 等	552
	その他	CAARS、S-M 社会生活能力検査 標準 読み書きスクリーニング検査 等	152
心理検査実施患者数 (単位:人)			992
心理検査実施枠 (単位:回)			1,096
診療情報説明書〈心理〉作成 (単位:件)			1,023

表 1-2 実施場所別心理検査数

	東 1	西 1	東 2	西 2	東 3	西 3	東 4	西 4	さくら	みどりの森 (児童思春期)	外来 (児童思春期)	外来 (成人)
心理検査実施患者数 (単位:人)	18	4	6	1	3	3	32	0	3	27	608	254
心理検査実施枠 (単位:回)	33	10	9	2	6	5	52	0	6	39	621	258

表 1-3 精神鑑定、診断初診 (単位:人)

精神鑑定 (司法鑑定)	39
精神鑑定 (医療観察法鑑定)	1
診断初診	223

表 2 心理療法 (単位:回)

個別心理療法	1,385
内 医療観察法 (入院)	1,059
その他	326

(8) 在宅医療室

病院を退院された後、あるいは外来通院患者が安心して治療を継続しながら“その人らしく”生活を送ることが出来るように、センターのスタッフ（看護師・医師・ソーシャルワーカー・作業療法士・栄養士・薬剤師など）と保健所や地域の支援センター・ヘルパー事業所等と連携し、利用者の自宅に伺って日常生活への支援を行っている。また、保健所との連携のもとに、未受診や治療中断者で医療が必要な人を治療に繋げられるよう支援している。

平成30年度 訪問看護のセクション別延職員数

月 病棟	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
東1	0	9	14	7	6	2	2	4	2	2	2	8	58
東2	28	30	26	30	34	21	21	18	17	16	19	23	283
東3	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	2
東4	15	15	15	15	7	8	19	18	14	8	8	8	150
西1	116	101	121	34	53	39	72	87	89	0	0	0	712
西2	29	31	25	30	34	21	24	28	16	26	19	22	305
西3	28	26	34	25	41	29	31	26	16	24	21	0	301
西4	35	36	38	25	42	21	33	29	20	14	14	17	324
さくら	29	31	32	25	24	20	27	27	25	15	21	23	299
みどり	10	27	17	18	12	6	12	9	7	10	4	8	140
D. C	0	0	1	0	0	0	0	2	3	4	10	4	24
P S W	17	30	40	19	23	23	25	15	26	11	17	8	254
外 来	0	0	2	0	1	1	9	21	0	21	9	7	71
医 局	5	5	3	8	11	5	7	6	8	4	3	2	67
在 宅 (HOP)	525 (56)	596 (79)	633 (57)	732 (92)	725 (95)	612 (57)	704 (74)	623 (54)	638 (61)	650 (73)	716 (56)	719 (53)	7,873
薬 局	0	0	0	0	1	0	1	1	0	0	3	1	7
OT	3	0	4	2	0	3	2	3	3	3	0	2	25
栄養	5	3	4	5	5	1	2	1	2	4	1	0	33
その他	8	0	4	9	11	8	12	0	1	0	0	0	53
計	853	940	1,013	984	1,030	820	1,005	918	887	812	867	852	10,981

平成30年度 在宅医療室月別訪問看護指導件数

月	4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月		1月		2月		3月		計		
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	小計
性別	223	198	241	222	262	244	241	245	256	253	214	195	252	248	240	221	234	200	214	193	230	197	229	201	2836	2617	5,453
自宅	173	149	199	174	220	190	201	193	211	208	183	160	210	203	204	176	200	156	181	163	188	168	183	172	2,353	2,112	4,465
社会	41	46	34	35	35	47	34	42	37	38	29	30	38	34	32	37	32	33	26	26	30	17	33	19	401	404	805
老人	0	0	5	8	4	4	2	4	0	1	1	1	0	4	0	3	0	3	2	3	9	9	12	8	35	48	83
退院前	6	1	1	5	0	3	1	1	2	1	0	0	1	2	1	1	0	2	2	0	2	1	1	0	17	17	34
他科	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	1	3
その他	3	1	2	0	3	0	3	5	6	5	1	4	2	5	2	4	2	6	3	1	1	2	0	2	28	35	63
計	421	421	463	463	506	506	486	509	509	409	409	500	461	434	407	427	430	430	430	430	427	427	430	430	5,453	5,453	5,453
うちHOP	54	54	52	52	72	72	69	70	70	56	56	60	58	58	44	27	20	20	20	20	27	27	20	20	640	640	12%

セクシヨン別延訪問件数

月	4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月		1月		2月		3月		計			
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	小計	計
性別	448	405	486	454	526	487	483	501	511	519	428	392	503	502	474	444	469	418	420	392	465	402	453	399	5,666	5,315	10,981	
病棟	158	132	165	141	172	150	115	94	131	122	83	84	139	104	140	106	124	82	63	52	55	53	65	44	1,410	1,164	2,574	
DC	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	2	4	0	8	2	4	0	19	5	24	
PSW	13	4	16	14	22	18	9	10	9	14	14	9	14	11	11	4	16	10	6	5	11	6	5	3	146	108	254	
外来	0	0	0	0	2	0	0	0	1	0	0	1	2	7	8	13	0	0	12	9	4	5	5	2	34	37	71	
在宅	242	227	255	261	289	287	306	334	306	324	291	264	303	327	283	286	293	284	288	289	344	316	347	319	3,547	3,518	7,065	
在宅医療室	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	3	0	1	0	7	0	7	
OT	0	3	0	0	1	3	1	1	0	0	1	2	0	2	2	1	2	1	2	1	0	0	0	2	9	16	25	
栄養	0	5	1	3	0	4	0	5	0	5	0	1	0	2	0	1	0	2	0	4	0	0	1	0	1	33	34	
医局	3	2	2	3	3	0	3	5	6	5	1	4	2	5	2	4	2	6	3	1	1	2	0	2	28	39	67	
HOP	29	27	47	32	32	24	47	45	54	41	32	25	34	40	26	28	31	30	42	31	39	17	26	27	439	367	806	
その他	3	5	0	0	4	1	2	7	3	8	6	2	8	4	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	26	28	54
計	853	853	940	940	1,013	1,013	984	1,030	1,030	820	820	1,005	918	887	812	867	852	852	812	812	867	867	852	852	10,981	10,981	10,981	

(9) 医療福祉相談室

医療福祉相談室では、ケースワーカーが外来部門における各種相談、入院時面接から始まる入院中の治療、退院支援から退院後のアフターケアにいたる全過程を通じて、治療の継続や社会復帰に関する生活福祉問題（経済問題・家族関係・社会資源や制度に関すること等）に対応して相談・支援活動を行っている。

医療福祉相談は、主に外来者（本人・家族・関係者）に対する精神保健福祉全般にわたる相談内容である。また、電話による相談も多く、内容的には依存症関連や発達障害、認知症などの事例が多くなってきている。電話による入院依頼については緊急を要するケースが多いため、外来部門や医師と連携し入院センターとしての機能を果たしている。また、外来初診者へのインテーク面接も行っている。さらに平成13年からは、それまで各セクション毎に行われていた訪問看護・指導が在宅医療室として統合され、他職種との連携を強化するなかで地域関係機関や院内多職種の調整・連携等、ケースワーカーもアウトリーチ活動に積極的に参画している。

平成25年度より発足した地域医療推進センターの活動として毎月定例で開催される委員会並びにコア会議にケースワーカーも参加し、長期入院者の地域移行やアウトリーチ活動の更なる進展に力を注いでいる。その他数多くの院内諸会議へも福祉的視点が留意されるよう意識的に参加している。

入院時面接は入院時に家族と面接し、治療を進めていく上で必要な、患者・家族の状況に関する情報を収集し、治療上の問題の発見と整理をし、家族の対応・役割等に関してのオリエンテーションを行っている。また、必要に応じて市役所・保健所・地域事業所等関係機関との連絡・調整を行っている。入院者に対しても、患者・家族・主治医・看護師等から依頼に基づき、できる限り早期の社会復帰をはかるため、問題の解決に必要な援助を行っている。具体的には、患者・家族・関係者との面接、家庭・関係機関への訪問、連絡、調整などを行っている。また、長期入院の解消をはかるために平成12年から実施されている退院促進支援事業に多くの患者を推薦し取り組んできた。平成20年度には地域移行推進室が設置され、多職種・他部署によるカンファレンスを開催し、長期入院者の地域移行に努めているが、平成25年度からは地域医療推進センターに統合された。そして、医療観察法地域処遇によるケア会議も多くもたれるようになり、保護観察所の社会復帰調整官をはじめ院外関係諸機関や院内多職種チームの連絡調整の中心的な役割を果たしている。

平成26年4月に改正された精神保健福祉法では、医療保護入院者に対して退院後生活環境相談員を選任することになったが、これらの業務をケースワーカーが担当し、地域援助事業者の紹介や退院支援委員会の開催など、退院に向けた相談支援活動を積極的に行っている。

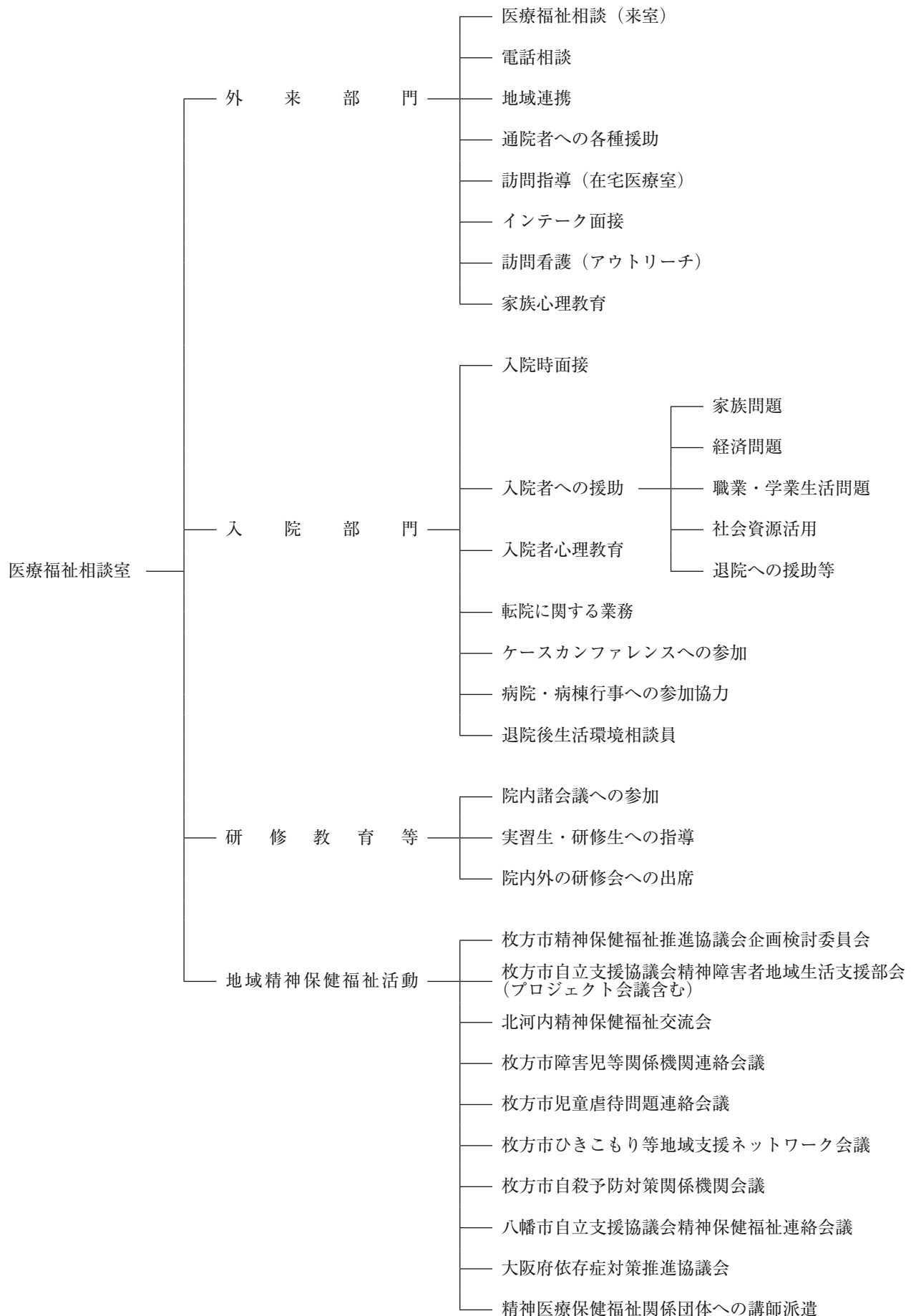
研修教育に関しては、社会福祉系学生の実習や民間病院・地域関係機関の新人ケースワーカーの研修を受入れ、後進の育成に協力してきた。

地域精神保健福祉活動の一環として、枚方市精神保健福祉推進協議会企画検討委員・精神保健福祉関係機関実務担当者会議委員等をはじめとするネットワーク活動への取り組みや、地域活動への協力を行っている。

医療観察法関連業務は平成 17 年 11 月から通院処遇対象者から始まっている。鑑定入院にあたって、病院としての窓口となり、検察庁からの依頼と病院内の調整をケースワーカーが主となり行っている。また、平成 19 年 9 月から小規模病床 5 床で開始した医療観察法入院処遇も新病院の開設により、フルスペックの 33 床となり専従職員 3 人を配置し、通院処遇と同様、各事例によって他機関の社会復帰調整官との連携のもと、裁判所、近畿厚生局、地検と協議、調整等の業務を行っている。

平成 26 年度から平成 28 年度までの 3 年間、当センターでは大阪府からの委託事業として「依存症治療拠点機関設置運営事業」を行ってきた。このなかで、ケースワーカーとして積極的に参画し事業運営を行うことにより、当センター内での依存症治療プログラムを整備するとともに、大阪における依存症支援ネットワークであるアディクションセンターの設置を働きかけることにより、大阪府における依存症対策の柱を築き上げることができた。平成 29 年度からは大阪府における依存症治療拠点機関としての委託を受託した。今後も依存症対策における医療福祉相談室の活動として、患者個別のケースワークや家族支援を含めた集団プログラム運営のグループワークだけではなく、地域の依存症対策への働きかけとなるコミュニティーソーシャルワークにもケースワーカー業務として、今後さらなる関与を求められることとなる。

大阪精神医療センター 医療福祉相談室業務一覧



平成 30 年度 医療福祉相談室業務集計

(件)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
電子カルテ	入院センター	26	28	19	8	11	1	4	2	1	7	1	3	111
	電話相談	93	87	86	74	89	40	65	42	53	51	69	78	827
	来室相談	23	21	22	22	28	13	31	23	16	25	34	24	282
	児童思春期受付	54	57	17	25	10	13	17	9	24	23	23	24	296
	合計	196	193	143	127	138	67	117	76	94	106	129	129	1,515

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
当番業務	入院時聴取	46	63	60	58	67	61	64	69	40	60	60	57	705
	児童インテーク	5	11	4	5	6	2	11	7	5	5	4	3	68
	成人インテーク	27	72	61	39	39	34	54	47	14	30	29	39	485
	合計	51	72	67	57	61	58	64	64	37	63	63	62	719

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
訪問件数	訪問看護	15	33	31	24	30	25	16	20	31	17	23	15	280
	・単 独 ・複 数	9	9	9	5	13	11	6	14	8	7	8	9	108
		6	24	22	16	18	14	10	6	23	10	15	5	169
	退院前訪問看護	24	17	5	7	17	5	5	12	7	11	15	13	138
	・単 独 ・複 数	18	12	4	4	15	4	2	12	5	8	11	10	105
		6	5	1	3	2	1	3	0	2	4	4	3	34
合計	33	45	36	30	42	28	21	31	37	30	39	28	400	

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
会議・研修ほか	退院支援委員会	16	15	18	17	14	16	9	15	11	9	13	13	166
	ケア会議／個別 CC	79	80	93	97	85	82	105	85	113	102	117	107	1,145
	院内／院外研修の参加	1	6	11	17	11	23	5	17	9	19	11	6	136
	研修の講師等	1	3	3	2	3	4	3	3	5	5	0	3	35
	院内／院外会議の出席	96	92	94	96	97	92	91	99	83	90	104	103	1,137
	院内プログラム	69	86	89	89	79	72	92	78	58	68	62	74	916
	合計	262	277	308	318	289	289	305	296	279	293	307	305	3,528

(10) 地域連携推進室

地域連携推進室は、当センターにおける前方連携・後方連携並びに医療機関・関係機関との連携機能の強化を目的に、平成30年4月より地域連携部の下部組織として設立された部署であり、看護師、精神保健福祉士、事務職による多職種で構成されている。

業務内容としては、医療機関及び関係機関からの受診相談・入院相談の円滑な受入業務、医療機関及び関係機関への訪問活動や院内外で行う症例検討会・研修会などの企画運営の実施及び各種加算獲得に向けた進捗管理等を行っている。主な活動実績については以下の通りである。

① 受診・入院相談対応

医療機関及び関係機関からの受診・入院依頼を受け、判断医と協議し、迅速な受け入れの可否の判断を行った。平成30年度は646件の入院相談に対応し、うち298件が入院受入となった(表3)。なお、患者区分及び依頼区分については表1及び表2の通りである。

② 長期入院者の退院支援

地域医療推進委員会を中心に、退院可能性の高い5年以上の長期入院者をターゲットに、病棟による退院支援の進捗管理を実施。平成30年中に8名の地域移行を達成し、翌年度の精神科地域移行実施加算の獲得を実現した。

③ 広報活動

平成30年度は、府域の精神科医療機関へ地域連携部・地域連携推進室設立を郵送にて案内するとともに、近隣の医療機関を中心に44カ所を訪問し、当センターの入院受入体制や各種治療プログラムの案内及び意見交換を実施し、顔の見える関係作りに努めた。

対内的には、毎週の病床調整会議での受入実績報告による経営意識の高揚を図るとともに、院内研究交流発表大会にて実績報告を行った。

④ 診療情報提供管理

医療機関及び関係機関との情報共有・連携強化に向けて、返書管理並びに受診報告・退院報告を実施した。

⑤ 研修会の開催

実施日	名称	内容	参加者数	備考
平成30年 5月31日	大阪府精神保健福祉業務従事者研修（ベーシック研修A）	・大阪精神医療センターの紹介 ・病棟見学	15名	医療福祉相談室との共催
7月12日	地域ネットワーク研修会	・星ヶ丘医療センターの取り組みについて ・大阪精神医療センター地域連携部について ・グループワーク：災害時における多職種それぞれの役割について	57名	地域包括支援センター松徳会との共催
9月12日	長期入院者地域移行院内研修	・地域移行支援における取り組みと課題の発表 ・講演：病院での精神科看護と地域生活支援について（講師：ひだまりの会・看護師 吉賀清孝） ・グループワーク：地域移行に向けて日々感じること	35名	
11月14日	大阪精神医療センター見学&交流ツアー	・病棟見学 ・講演『新体制！地域連携部について』（講師：地域連携推進室室長補佐・PSW 花立鈴子） ・交流会（精神科と一般科の連携に向けて）	35名	枚方市コンソーシアム連携事業の一環
平成31年 2月14日	地域ネットワーク研修会	・包括的認知症予防プログラムについて ・グループワーク：認知症初期が疑われる事例の支援について	63名	地域包括支援センター松徳会との共催

⑥ 会議・委員会

ア 地域連携部運営会議

開催日	議題	開催日	議題
第1回 4/12	1. 受入業務について	第7回 9/27	1. 病床運用状況の報告 2. お断り事例の振り返り 3. 地域連携推進室における業務内容の確認 4. 児童思春期の入院相談について
第2回 4/19	1. 地域連携部業務基準（案）について 2. 措置診察・緊急措置本鑑定のフローについて 3. 病床調整会議の運用について	第8回 10/11	1. 病床運用状況の報告 2. お断り事例の振り返り 3. 診療情報の取扱について 4. 児童思春期の入院受入フロー（案）について 5. 広報活動について
第3回 5/10	1. 病床運用状況の報告 2. アクションプランに基づく今後の取り組み方針・活動計画について 3. リハビリテーション室センター長会議について 4. 業務基準・業務手順について	第9回 11/8	1. 病床運用状況の報告 2. お断り事例の振り返り 3. 広報活動状況報告 4. 児童思春期ケースへの介入について 5. 措置入院の受入について 6. 措置入院患者の身体合併症発生事例について 7. 他科受診について
第4回 6/14	1. 病床運用状況の報告 2. 地域連携推進室ミーティング及び共有事項確認 3. 7月からの業務内容一部変更について 4. 今後の課題について	第10回 12/10	1. 病床運用状況の報告 2. お断り事例の振り返り 3. 広報活動状況報告 4. 児童思春期ケースへの介入について 5. 結核受入ルールの再確認について 6. 長期入院者の退院・転院について
第5回 7/12	1. 病床運用状況の報告 2. お断り事例の振り返り 3. 措置入院受入医師への確認事項について 4. 思春期病棟の入院受入について 5. 今後の課題について	第11回 1/10	1. 病床運用状況の報告 2. お断り事例の振り返り 3. 広報活動状況総括 4. 他職種連携研究会について 5. 結核受入ルールの再確認について 6. 地域移行実施加算獲得に向けて
第6回 8/9	1. 病床運用状況の報告 2. お断り事例の振り返り 3. 診療情報と患者状況が異なった事例について 4. 地域連携推進室における児童思春期ケース担当について	第12回 2/10	1. 病床運用状況の報告 2. お断り事例の振り返り 3. 児童思春期PTについて
		第13回 3/14	1. 病床運用状況の報告 2. お断り事例の振り返り 3. 児童思春期PTについて 4. 病床調整会議での病床状況把握ツールの変更について 5. 活動報告について 6. 次年度の研修予定

イ 地域医療推進委員会

開催日	議題	開催日	議題
第1回 5/23	1. 地域連携部副部長より 2. 地域連携推進室長より 3. 各部署からの伝達事項 (PSW・デイケア・OT・在宅・地域連携)	第6回 10/22	1. 服薬自己管理について 2. 各部署からの伝達事項 (PSW・デイケア・OT・在宅・地域連携)
第2回 6/27	1. 各部署からの伝達事項 (PSW・デイケア・OT・在宅・地域連携)	第7回 11/28	1. 在宅医療室からの伝達事項 2. 各部署からの伝達事項 (PSW・デイケア・OT・在宅・地域連携) 3. 事例検討
第3回 7/25	1. 服薬自己管理について 2. 各部署からの伝達事項 (PSW・デイケア・OT・在宅・地域連携)	第8回 12/26	1. 服薬自己管理の進捗状況 2. 各部署からの伝達事項 (PSW・デイケア・OT・在宅・地域連携)
第4回 8/22	1. 各部署からの伝達事項 (PSW・デイケア・OT・在宅・地域連携) 2. 服薬自己管理について	第9回 1/23	1. 服薬自己管理について 2. 各部署からの伝達事項 (PSW・デイケア・OT・在宅・地域連携)
第5回 9/26	1. 各部署からの伝達事項 (PSW・デイケア・OT・在宅・地域連携) 2. 服薬自己管理について 3. リカバリー研修について	第10回 2/27	1. 長期入院から退院した事例検討 西2病棟 2. 各部署からの伝達事項 (PSW・デイケア・OT・在宅・地域連携)
		第11回 3/27	1. 来年度の地域医療推進委員会の取り組みについて 2. 各部署からの伝達事項 (PSW・デイケア・OT・在宅・地域連携)

(表1) 患者区分別

(件)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
成人	18歳～64歳	17	23	21	36	28	24	23	23	26	24	28	33	306
児童	～11歳	1	3	1	6	0	1	4	3	4	4	2	5	34
思春期	12歳～18歳	1	6	8	5	7	8	9	9	9	9	4	3	78
前期高齢	65歳～74歳	1	1	4	7	4	2	6	10	9	6	10	4	64
後期高齢	75歳～	3	3	4	8	5	4	7	6	10	8	14	6	78
措置	置	6	5	7	0	7	3	5	5	6	2	2	2	50
鑑	定	1	0	0	0	0	1	1	0	0	2	0	0	5
処	遇 困 難	0	2	0	1	1	0	1	2	0	2	0	4	13
結	核・感 染 症	0	0	0	0	0	1	0	2	0	0	0	0	3
ECT・ク	ロザリル	0	0	3	0	1	2	4	1	0	2	0	2	15
計		30	43	48	63	53	46	60	61	64	59	60	59	646

(表2) 依頼区分別

(件)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
医療機関	総合病院一般科	5	6	8	10	15	6	8	5	10	11	6	5	95
	総合病院精神科(有床)	3	7	6	4	3	4	6	10	7	3	7	9	69
	総合病院精神科(無床)	3	3	2	6	4	3	1	2	5	2	3	3	37
	精神科病院	3	4	6	5	4	7	5	7	1	10	3	8	63
	精神科クリニック	5	12	10	19	6	8	18	9	15	13	17	11	143
	一般科クリニック	0	1	1	1	2	0	2	1	1	4	2	4	19
	医療機関計	19	33	33	45	34	28	40	34	39	43	38	40	426
福祉施設	1	0	2	5	2	2	2	6	3	3	7	4	37	
行政機関	8	10	10	12	16	13	16	20	21	11	13	13	163	
司法関係機関	1	0	0	0	0	1	1	1	1	2	0	0	7	
その他	1	0	3	1	1	2	1	0	0	0	2	2	13	
計		30	43	48	63	53	46	60	61	64	59	60	59	646

(表3) 転帰区分別

(件)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
①入院受入		20	23	20	32	24	17	29	32	28	21	26	26	298
うち身体的治療が必要		5	3	1	6	3	0	2	3	2	0	0	0	25
うち措置・鑑定		5	3	5	1	5	4	5	4	6	4	1	1	44
②-1外来受診		1	5	4	3	3	5	6	5	8	4	5	6	55
-2外来受診指示		2	3	2	0	1	1	3	2	2	1	1	0	18
③入院対象外		0	2	4	2	6	2	5	4	3	8	3	2	41
④他院対応(当C対応不可)		0	4	8	10	9	5	4	3	4	7	6	4	64
うち合併症による対応不可		0	3	6	7	6	5	2	2	3	6	2	3	45
⑤入院対応不能(保護室満床)		1	0	2	1	1	2	1	2	1	1	1	4	17
⑥その他		4	4	6	15	6	14	11	12	18	17	17	17	141
⑦措置診察非該当・入院不要		2	2	2	0	3	0	1	1	0	0	1	0	12
計		30	43	48	63	53	46	60	61	64	59	60	59	646

2 看護の状況

(1) 看護職員配置状況

平成30年4月1日付

看護部	部署名	役職者数		配置人員		
				看護職	看護助手	
	東1病棟 (緊急救急病棟)	看護師長	1	26	2	
		副看護師長	2			
		主任	2			
	東2病棟 (高度ケア病棟)	看護師長	1	22	2	
		副看護師長	2			
		主任	2			
	東3病棟 (総合治療病棟)	看護師長	1	21	3	
		副看護師長	2			
		主任	2			
	東4病棟 (急性期治療病棟)	副看護部長兼看護師長	1	21	3	
		副看護師長	2			
		主任	1			
看護部長	1	西1病棟 (高度ケア病棟)	副看護部長兼看護師長	1	27	2
医療安全管理者	副看護師長		2			
	主任		2			
地域医療連携部副部長	西2病棟 (高度ケア病棟)	看護師長	1	21	2	
		副看護師長	2			
		主任	2			
副看護部長	西3病棟 (高度ケア病棟)	看護師長	1	20	3	
		副看護師長	1			
		主任	2			
育休 産休	西4病棟 (総合治療病棟)	看護師長	1	21	2	
		副看護師長	1			
		主任	2			
	さくら病棟 (医療観察法病棟)	看護師長	1	43	3	
		副看護師長	2			
		主任	4			
	みどりの森病棟 (児童思春期病棟/ 児童思春期外来)	看護師長	1	31 児童指導員2 保育士3	3	
		副看護師長	3			
		主任	3			
	成人外来	副看護部長兼看護師長	1	10	0	
		副看護師長	0			
		主任	1			
	地域医療推進センター 在宅医療室 デイケアセンター	看護師長	1	10	0	
		副看護師長	1			
		主任	1			
12				273	25	
				児童指導員2・保育士3		
看護部職員数 310名 (再雇用/非常勤職員含)						

(2) 看護部各部署目標

看護部の理念

大阪府精神科基幹病院の看護師として、専門的な知識・技術をもとに、心のこもった質の高い看護を提供します。

看護部目標

- ① 病床利用率（87.7%）達成に向けてさらなる部署間連携を行う
- ② 専門職として身体合併症・依存症の方への看護実践能力を高める
- ③ 診療情報システム更新を機に看護記録を充実させる
- ④ 個々が経営意識を持ち効率化を図る

部署	目標
東1	<ol style="list-style-type: none"> 1. 大阪府精神科緊急システム（緊急措置診察 24 時間化）及び大阪府救急システムに対応し、弾力的かつ効率的な病床運営を行い、保護室空床 2 床の確保と目標病床利用率（87%、35 床）を達成する 2. 個々の看護の専門性の向上に努めるとともに、多職種との連携も密にし、チーム医療に貢献することで、患者サービスの向上を図る 3. 基幹病院として実践している看護を積極的に可視化、発信する
東2	<ol style="list-style-type: none"> 1. 部署間の連携（急性期病棟からのスムーズな転棟受け入れ）を図る。また外来からの入院受け入れを積極的に行い、目標病床利用率 92%（46 床）を達成する 2. 長期入院患者（特に 5 年以上の入院患者）の地域移行の可能性を検討し、2 名以上の地域移行を達成する また、新規入院患者の一年以内の退院を 90% 以上を達成する 3. 2 か月に一回のグループカンファレンスを行い、多方向から患者の身体的精神的アセスメントを行い、記録の充実と日々のケアの質向上を図る。記録のチェック体制を整え、退院後一週間以内のサマリー記入 100% を達成する 4. 病棟ケアマニュアルの見直しを行うとともに、継続して行っていくためのケアの可視化を行う。また、新たに行うケアに関して検討する
東3	<ol style="list-style-type: none"> 1. 病棟運営の改善効率化を図り、柔軟なベッドコントロールを行う 2. 高齢者病棟として、高齢者・認知症治療とともに身体合併症対策の医療提供としてケアの質の向上のため活動を推進する 3. 看護実践能力の向上を図り、自己研鑽を推進する 4. 病棟の業務を整理し働きやすい環境をつくる
東4	<ol style="list-style-type: none"> 1. 急性期治療病棟の役割機能を果たす 2. 看護実践力を高め疾病教育活動を推進する 3. 病棟業務の効率化を図り経営改善に繋げる
西1	<ol style="list-style-type: none"> 1. 男性高度ケア病棟の役割として、他部署と連携し、他病棟や他院では治療が困難な患者の積極的な受け入れに努め、年間病床利用率 92% 以上を達成する 2. 人権に対する意識を高め、安全に配慮した質の高い看護を実践する 3. 看護記録の充実を図る 4. チーム全体で経営意識を持ち、業務の効率化を図る

部署	目標
西 2	<ol style="list-style-type: none"> 1. 高度ケア病棟の役割を果たし、目標病床利用率（94.5% =47名）を達成する 2. 病棟機能を活かした取り組みを行う 3. 長期入院患者の退院を進める 4. 患者サービスの向上を目指し、患者様が安全で安心できる療養環境を提供できる
西 3	<ol style="list-style-type: none"> 1. 効率的な病床運営を行い、病棟目標利用率を達成する 2. 他施設・関係機関・家族などと連携を図り、質の高いチーム医療を推進する 3. 安心、安全な治療環境を提供する 4. 看護実践能力の向上を図り、活気ある職場環境を作る
西 4	<ol style="list-style-type: none"> 1. 開放病棟として部署間連携を積極的に図り、目標病床利用率からの乖離率を下げる 2. 他職種の参画も推進して、職員の看護実践能力アップと記録の充実を目指した学習会を月1回以上実施 3. 職員が経営意識を持って業務できるように意識づけや業務改善に取り組む 4. 患者・職員のモチベーションにつながるような退院支援を実践する
さくら	<ol style="list-style-type: none"> 1. 医療観察法指定入院医療機関としての役割認識を強く持ち、目標とする病床利用率（保護室を除いた病床数 32 床、94% = 30.1 床）を達成する 2. 医療観察法医療における看護実践能力を高める 3. 経営参画意識を持つ
みどりの森	<ol style="list-style-type: none"> 1. 児童・思春期病棟の役割を認識した柔軟な病床運用を行い、目標病床利用率を 80.0% 達成する 2. 児童思春期看護の専門性と看護実践能力の向上を図る 3. 診療情報システム更新を機に看護記録を充実させる 4. 個々が経営意識を持ち、経営の効率化を図る
外来	<ol style="list-style-type: none"> 1. 他部署と連携を図り継続看護を充実させる 2. 外来看護師の専門性を高める
在宅	<ol style="list-style-type: none"> 1. 病棟・外来・リハビリテーション室等との部署間連携を強化し、訪問算定件数 5400 件／年を目指す。また、利用者の安定した地域生活を支えることにより、空床確保に貢献する 2. 支援計画の評価・修正が定期的に行われ、支援計画に基づいた訪問支援が展開される 3. 個々のスタッフが目標件数を意識し、業務内容の効率化を図る過程を通して、経営意識が向上する

看護部目標結果

① 病床利用率（87.7%）達成に向けてさらなる部署間連携を行う

2月末現在で全体の病床利用率は、86.9%で、目標には到達していない。4月から2月の入院件数は、1,021人（昨年度の同時期は、868人）で昨年度より153人多い。平均在院日数が、昨年度は153.2日、今年度は135.3日と減少し、病床利用率としては、上がりにくい要因となっているが、入退院が多くなっていることを示している。

各病棟は、他の病棟との連携を図り、転床などのベッドコントロールを行って、入院依頼にほぼ100%受け入れている。転床に困難を要する場合は、地域連携部が関与し、ベッドコントロールを行うことが出来た。

② 専門職として身体合併症・依存症の方への看護実践能力を高める

身体合併症に関しては、フィジカルアセスメント研修やBLS研修を開催し、身体症状の早期発見や、救急時の初期対応力を高めるとともに、関西医大総合医療センター救急科医師のラウンドの機会に実践能力を高めるよう努めた。

依存症患者への対応に関しては、積極的にスタッフの関連研修受講を勧め、入院について薬物依存は東1病棟、アルコール依存は東4病棟で研修修了者を中心にプログラムを実施している。

外来では、通院患者や退院患者に対し、薬物・アルコールに加えてギャンブル依存についてもプログラムを行い、延べ人数でアルコールプログラム260名・薬物プログラム303名・ギャンブルプログラム84名の参加を得られた。

③ 診療情報システム更新を機に看護記録を充実させる

診療情報システム更新を機に、看護記録委員会で4G（看護計画G、入院時記録G、看護介入G、サマリーG）に分かれ、各記録様式の見直しやシステムの機能強化・改善等を検討し、新システムに反映することができた。記録の充実に向けて、各部署、看護計画に基づいた看護実践・記録や計画作成、評価・修正が適時できるような体制づくりに努め、徐々に定着してきている。看護記録監査の実施方法、内容については看護記録委員会、主任会で連携し検討を重ね改善案を作成した。

運用・実施については次年度継続の課題である。

④ 個々が経営意識を持ち効率化を図る

病床利用率向上に向け、長期在院患者の退院を促進し、院内の患者流動を活性化させている。

診療報酬に関する学習会の開催や業務改善に取り組み、看護スタッフの業務遂行の効率化を進めたり、汎用やコストのとれるサービスのレセプト漏れがないようにしている。

申し送り時間の短縮や夜勤時間調整の1時間は早出長準夜と遅出長日勤とで対応し、夕食援助のための時間外を削減した。その結果、一人当たり平均時間外は4時間⇒3.7時間/月と減少し、労働時間の短縮と人件費削減につなげている。

(3) 看護外来相談件数

精神科看護専門看護師にて毎週水曜日実施。

(件)

月日	件数	依頼元			内 容							
		患者	家族	医師	日常生活	対人関係	症状 副作用	家族に関 すること	社会資源	学校	その他	
4月	8	7	1		2	1	3	1	1	1		
5月	10	10			3		6				1	
6月	5	5			1	1	2			1		
7月	8	6	2		2		3	1		1	1	
8月	7	5	2		2		3		1	1		
9月	7	6	1		3		2			2		
10月	7	6	1		1		4		1			
11月	4	3	1		2	1	1					
12月	5	4	1		2		2		1			
1月	4	3	1		0	1	1				2	
2月	5	4	1		2		2				1	
3月	4	3	1		1		1		1		1	
合計	74	62	12	0	21	4	30	2	5	6	6	

(4) 各種委員会活動内容

委員会名	人数	回数	目標	活動内容
副看護師長会	21名	11回	今年度の副看護師長会は、新たに6名の副看護師長を迎え、病棟を超えて集まる機会の少ない貴重な時間を活かして、副看護師長としての役割を高めることを目標に【クリニカルラダー作成G】【スキルアップG】【看護の質向上G】の3グループに分かれて、取り組みを行う。 また、今年度から議題の中に各副師長が抱えている問題の報告と意見交換を加え、日常の業務から生じる副看護師長として悩みについて話し合う。	今年度グループ活動の総括として、スキルアップGを中心に個人が知り得た情報や能力を共有することができ、指導や介入の場面で活かすことができた。また、看護の質向上Gからは《看護倫理》について基本に立ち返り考える機会を得られた。クリニカルラダー作成Gに至っては、2年越しにおよぶ活動により試作案の完成と院内交流発表会での発表を通じて、副師長会の活動の一環を示すことができた。 各副師長が抱えている問題の報告と意見交換を行い、自身が抱える悩みなどを報告し抱える悩みを共有し解決策等の話し合いを行った。 今後も形に捉われないことと、副師長として必要な技術や知識を模索しながら、継続して活動をしていく。
主任会	24名	11回	主任としての自覚や役割を認識し、病棟でのリーダーとして現場を活性化させる	主軸となる活動は、服薬と記録の2グループに分かれ、服薬グループは自己管理支援の充実に向け、地域医療推進委員会と主任会が協働し服薬自己管理に関するシートの作成を手掛けた。記録グループは、記録委員会と連携を図りながら看護記録の充実にむけ、記録の質的監査を実施するための検討を行った。また、今年度は各委員会などから、主任会での検討を依頼されることも多く、その際には主任という立場を踏まえたうえで意見交換が活発になされた。意見交換を行う中で各部署の現状等も共有でき、またそれを部署に持ち帰ることで現場の活性化につなげることができた。
実習指導者会	17名	11回	各校の指導要綱に基づき、学生が自己の実習目標を達成出来る指導を行う。 多様化する学習内容や記録方法への理解を深め、指導者間・教員との連携を強化し、学生の個性をふまえ、効果的な実習指導に繋げる。	各校との実習前の打ち合わせ会議では、教員と指導要綱の確認を行い、実習前オリエンテーションでは、学生の目標が明確になりやすいように配置部署の指導者との意見交換を実施した。各校実習後の指導状況の報告と意見交換を行い、情報共有や学生の個性をふまえた指導方法の検討を行った。また、その場に教員にも入ってもらう機会を設け、連携強化を図った。実習指導者講習会受講者3名から受講報告を受け、効果的な指導方法についての学びを深め共有化を図った。新人指導者に対しては、勉強会開催、実際の指導の振り返りを行い、指導力向上を図った。指導者が共通認識を持って指導ができるよう実習指導の手引きを各病棟分担しながら見直しを行っている途中である。
教育研修委員会	8名	11回	現任看護教育の円滑な運営を図り、看護職員の知識、技術および人格的能力を向上できる機会を提供できる	【開催研修】 ・新規採用看護職員オリエンテーション研修4日間 ・新規採用者フォローアップ研修5回 ・プリセプターフォロー研修3回 ・中堅研修2日 ・看護倫理研修 ・点滴静脈内注射研修 ・専門コース（精神科救急・急性期及び児童・思春期）各4日 ・トピックス研修（フィジカルアセスメント・看護倫理講演会）各1回
職場教育委員会	20名	11回	院内教育研修に協力して円滑に運営する。 各部署での看護実践質向上に向けた部署教育に上司の支援を受けながら携われる。	委員の入れ替わりが多く、円滑な運営には苦慮したが、その反面前年度の振り返りを活かしたり、現場での意見収集も取り入れた。人材育成や研修への参画意識が芽生え、時短のためのシステム作りなどにも時間を割いた。次年度にどう活用するかが課題。
看護研究委員会	6名	10回	看護部職員の看護研究に関する諸活動を行い、看護部職員の看護研究能の育成を図る。	・採用2年目看護職員看護研究発表：採用1年目に実施する採用2年目看護職員看護研究発表会参加から始まり、「事例研究の進め方」研修を受けて、発表会までの一連の流れと評価・学会推薦を行う。 ・新規採用者研修「事例研究の進め方」：次年度の研究発表に向け、研究の方法・文献検索方法およびグループワークを通じて、イメージ化を図る。 ・一般研修：次年度より再開される病棟看護研究も含め、前年度・前々年度高評価であったプレゼンテーションに加え、研究への動機づけの講義を実施し、看護研究に関する看護職員のスキルアップを図る。 ・委員のスキルアップ：学会等への参加により、看護研究に関する知見を深める。

業務改善委員会	20名	10回	①看護手順編集・改訂の手順作成 ②SPD日用品カタログ作成・試用・本格導入 ③電子カルテ内の各種書類整理	①看護手順を手順、留意点、必要な知識・能力・コツ、接遇の4項目の視点で見直しを始めた。次年度は、各部署・各委員会に改訂を進めてもらえるよう依頼し、そこでの調整や改訂手順の更新なども続けていき完成を目指す。 ②10月より各病棟カタログ運用開始。2月に10月から1月までの使用状況を精査した結果、当初の目的は達成。継続課題としては、カタログの維持と臨時購入物品をチェックを定期的に精査する。 ③第2期診療情報システム更新や看護手順改訂で生じた書類整理を実施。
医療安全推進委員会	19名	12回	精神科看護における患者の安全を図るとともに、事故防止対策及び院内感染対策について万全を期し、ひいては看護職員の資質の向上を図る。	1. 研修グループ ・救急看護研修会 3回実施。 第1回：7月13日 参加者12名（全員看護師） 第2回：11月6日 参加者11名（全員看護師） 第3回：2月6日 参加者11名（多職種対象） 2. 転倒・転落防止グループ：薬剤の影響と思われる転倒転落について分析・調査。階段転倒事故対策で成人棟フロア（階段横）にポスター掲示。 3. 誤薬グループ：薬のセット方法・管理について病棟ラウンドを2回行う。 4. 患者安全管理グループ：施設内の危険箇所対策を実施 5. 各所属のインシデント・アクシデントレポートの分析
看護記録委員会	18名	11回	・システム更新における意見集約 ・看護記録等の見直しと、ベンダーとの調整を行い、診療情報システム更新をスムーズに行う ・記録監査方法の検討と改善	第2期電子カルテシステム稼働年度（2018年2月）で、看護記録委員会でも昨年から引き続きワーキンググループを①看護計画、申し送りシート、管理日誌WG ②入院時記録、入院診療計画書、経過記録、経過一覧、記録監査WG ③看護介入、ワークシート、精神科基本等のリンク先WG ④サマリー、転倒転落シート、測定値一括、褥瘡計画書、ペーパーレス化WGの4つに分け最終検討を行った。7月から各ワーキンググループと直接ベンダーと打合せし、その後も定期的に各ワーキンググループとでベンダーで検討を重ねた。看護記録委員会では各ワーキンググループでの活動報告や全体での情報共有と意見交換を行い、現在新システムが稼働し各ワーキンググループで仕様確認を行った。 今後は、電子カルテは情報の抽出と数値化、その活用による医療の質の向上や業務改善等に活用していく必要がある。情報共有のあり方や、病院機能評価に向けて準備を進めていく必要がある。
看護助手業務改善委員会	18名	11回	研修 看護補助加算の施設基準を満たす院内研修に看護助手全員が参加する。看護助手として必要な知識習得のため研修を開催する。 非常勤連携 非常勤看護助手の不安や疑問の早期解決と、業務連絡を確実にを行うマニュアル 前年度の引き継ぎ事項として、業務マニュアル内の看護手順を参照する部分は引用して記載し、看護手順に掲載のない業務に関しては、看護助手視点で作成するものとして、業務マニュアルの改善 環境整備 心地よい療養環境を提供できるように努め、環境整備における経費削減に取り組み、看護助手ができるサービス向上を図る 栄養 栄養委員会に出席し患者サービスの向上に努める。栄養管理室との連携を図る。 リネン 洗濯業務の改善、各病棟の諸問題への対応、業者との協議を継続して行う。 看護部業務改善委員会 写真入りSPDカタログの作成と運用と看護手順の見直し。 広報 看護助手の取り組みを広報で紹介し、他職種に発信する。 研究 第57回全国自治体病院学会で発表する。	研修 看護補助加算の施設基準を満たすために、6項目の研修を非常勤も含めた看護助手全員が受講した。次年度からの研修の進め方を検討していく。 非常勤連携 疑問・不安の解決のために会話を続け、研修も行った。指導リストも改善を行った。次年度も非常勤職員とのコミュニケーションを図り、協力してより良い職場環境を構築していく。 マニュアル 業務マニュアルを委員を中心として看護助手全員で見直しを行なった。現在、看護手順の見直しを看護部業務改善委員会で行なっているため、看護手順より引用した部分は次年度以降の検討事項とした。 環境整備 昨年の研究成果を盛り込んだチェックシートを作成した。また、清掃箇所の問題点を検討し、スプレー缶の処分も行ない、倉庫の整理整頓を行った。 栄養 選択メニューの改善と配膳車・下膳車のサービスホールでの配置の検討を依頼した。 リネン 一次処理の問題について総務・業者と話し合い、重なる部分については契約書に記載は無いがお互いに業務を行うこととなった。その他の問題点も話し合いを行い解決した。 看護部業務改善委員会 写真入りSPDカタログの作成と運用と看護手順の見直しに積極的に参加し、意見を述べた。 広報 看護助手通信「ぶよたま」第7号を発行し、他職種に対して看護助手の業務や活動を発信した。 研究 第57回全国自治体病院学会でデジタルポスターセッションを行った。初めての試みであったが、全国に当センター看護助手の工夫と取り組みを発信できた。

3 医療安全管理室

医療安全管理室は平成19年度に設置され、専従の医療安全管理者（副看護部長）を配置し、医療安全推進活動を行っている。医療安全管理体制は月1回の定例会議である医療安全管理委員会・医療安全推進部会・看護部医療安全推進委員会の他に、毎週月曜日に医療安全管理室カンファレンスを開催している。また、院内暴力対策として平成20年度からCVPPP（包括的暴力防止プログラム）トレーナー連絡会が医療安全管理室の下部組織として活動しており、平成23年度から全職員対象にCVPPPトレーナー養成研修を開始して、平成30年度末現在で210名のトレーナーと、13名のインストラクターを有している。

重大な医療事故もしくは重大な問題につながると予測される医療事故報告については、直ちに医療安全管理者が事実を確認し、得られた情報のもと医療安全管理小委員会を緊急開催している。また、時間的猶予がある場合には、定例の医療安全管理室カンファレンスの議題に挙げ、いずれも組織として具体的な対応を協議しセンター方針を明確にしている。

平成30年度、医療安全管理室は、各委員会の開催、院内研修会の計画実施、安全情報発信、インシデント・アクシデントレポート集計、危機事案対応、苦情・クレーム対応などの業務のほか、医療安全管理マニュアル改訂・業務改善計画書（報告書）の書式変更・苦情クレーム対応手順の改訂・医療安全対策地域連携相互評価に関する仕組みの確立を実施した。

(1) 各委員会活動

活 動	H 28 年度	H 29 年度	H 30 年度
医療安全管理委員会	12 回	12 回	12 回
医療安全管理小委員会	6 回	3 回	9 回
医療安全推進部会	12 回	12 回	12 回
看護部医療安全推進委員会	12 回	12 回	12 回
医療安全管理室カンファレンス	45 回	45 回	47 回
CVPPPトレーナー連絡会	11 回	10 回	10 回

(2) 研修会開催回数と参加者数

項 目	H 28 年度	延べ人数	H 29 年度	延べ人数	H 30 年度	延べ人数
全職員対象医療安全研修会	7 回	312	5 回	153	6 回	1335
対象別医療安全研修	5 回	81	4 回	121	7 回	183
計	12 回	393	9 回	274	10 回	1518

(3) 医療安全管理室からの情報発信

項 目	H 28 年度	H 29 年度	H 30 年度
インシデント・アクシデント集計報告	毎月	毎月	毎月
院内メール「医療安全ニュース」での情報発信	6 回	6 回	7 回
院内掲示板（メール）での情報発信	8 回	14 回	13 回

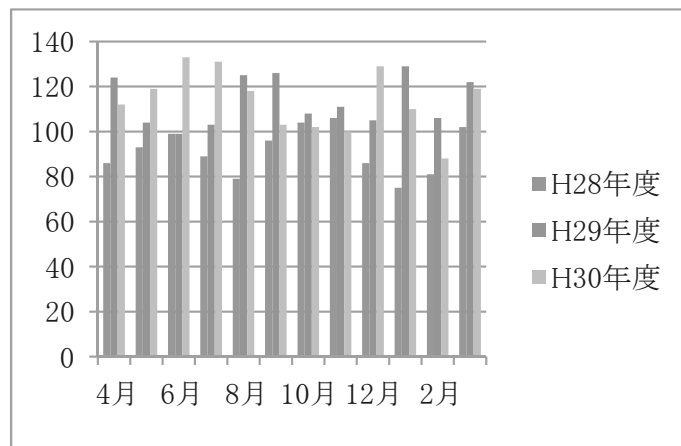
(4) 実施した主な安全対策

- ・接遇をテーマに医療安全管理マニュアル第I章の確認を促す内容で、医療安全週間を実施。
- ・苦情クレーム対応手順を改訂して、概要版も作成。
- ・救急カート配置薬剤を変更して、アナフィラキシーショック及び心停止時対応フローチャートを改訂。
- ・緊急時の応援要請コールを新設。
- ・自殺予防で保護室患者用シャワールームのフックを改良。

(5) インシデント・アクシデント報告件数

インシデント・アクシデントレポートの年間提出件数は、H28年度 1,096件、H29年度 1,362件、H30年度 1,364件で、増加傾向を維持しており、安全管理への意識が向上していると考えている。

報告システムの周知強化により、今後も全体件数と多職種からの提出増加が見込まれる。



(6) 医療安全研修実施内容

①全職員対象医療安全研修会

実施日	対象者	種類	内容	参加者数	講師
9月28日	全職員	研修会	第1回医療安全研修会 「アナフィラキシーショック時の対応」	509	新安医師
12月18日	全職員	研修会 (実技含む)	CVPPPトレーナー養成 1日研修	29	CVPPPトレーナー連絡会
2月4・5・8日	全職員	研修会	人権研修 「応多様性を尊重した職場のコミュニケーションと人権」DVD視聴	225	事務局人事グループ
2月1日	全職員	研修会	第2回医療安全研修会 「医療安全の基礎知識」e-ラーニング	425	大阪府看護協会制作
1月9日 3月6日	全職員	研修会	行動制限最小化研修会 「隔離・拘束解除の基準」 「行動制限最小化に関する基礎知識」	147	行動制限最小化委員会

②対象別医療安全研修会

実施日	対象者	種類	内容	参加者数	講師
5月23日	医師 看護師	研修会	CT装置新システム 撮影研修	84	田邊診療放射線技師
9月28日	CVPPP トレーナー	研修会	CVPPPトレーナー フォローアップ研修	14	CVPPP連絡会
10月16日	新規採用 看護職員	研修会	精神科における事故防止	6	飯森医療安全管理者
11月30日	看護師	研修会	インスリン事故防止	45	阿部 宏認定看護師
7月13日 11月6日 2月6日	看護師 他職種 看護助手	研修会	救急看護研修	34	入来医師 看護師医療安全 推進委員会

③院外医療安全研修参加状況

開催日	研修名	主催	分類	参加者数
5月24,25日	医療コンフリクトマネジメント研修会	5センター医療安全管理者連絡会	研修会	6
10月4,5日 2月21,22日	医療安全管理者養成研修 (専門コース)	全国自治体病院協議会	研修会	2
10月5,6,7日 12月3,4日	医療安全管理者養成研修 (管理・実践コース)	全国自治体病院協議会	研修会	1
11月21日	医療安全に関するセミナー	厚生労働省 近畿厚生局	研修会	3

4 薬局の状況

(1) 調剤業務

当センターは精神科病院であり、散剤の調剤比率が高いため、これら製剤の繁用3品目について予製を行っているほか、カプセル剤1品目、軟膏剤1品目、点鼻薬1品目についても予製を行い、調剤業務の効率化を図っている。

また、服用時間により用量の異なる不均等処方率が高い、患者が服用しやすい、入院患者に対する誤投薬を防止する等の理由から、平成5年6月より錠剤自動分包機を導入し、一包化調剤を行っている。

また、平成18年1月より処方せん受付番号掲示システム（平成25年3月からは投薬表示システム）を導入することにより、個人情報の保護を図っている。

更に、散剤に関わるインシデント減少を図るため、平成18年5月より入院患者に対する散剤に印字を行っている。

平成25年3月の新病院への移転にともない、全自動錠剤分包機および散薬分包機を更新し、薬品名の印字や色分けしたラインの印刷、および、バーコードを用いた充てん作業等、更なる機能の充実をはかり、より一層、医療過誤の防止に努めている。さらに平成28年3月より注射薬監査システムを導入した。

また、薬剤誤投与のリスクを減らすため、平成21年1月より薬局での定期処方変更処理を開始、平成30年度は1,183件実施した。クロザリルが適正かつ安全に投与されるべく、CPMS コーディネート業務担当者兼クロザリル管理薬剤師として、1,223件のクロザリル二次承認を実施した。

(2) 医薬品管理業務

医薬品の管理は、平成18年4月よりSPD管理に移行したが、納入・出庫時には薬剤師がチェックを行っている。

また、向精神薬・麻薬については、薬剤師が月末ごとにチェックを行っている。使用量が少ない一般用内服薬及び注射薬については、使用期限を常に点検し、これらの情報を医務局、看護部に提供し、極力使用期限切れ薬剤の発生防止に努めると共に、薬事委員会にて採用薬品の整理を行っている。

なお、平成30年度の削除品目は、内服95品目、注射11品目、外用14品目であった。平成25年5月よりm-ECT（修正型電気けいれん療法）が開始され、施行後には、筋弛緩剤等使用薬剤を確認・補充することにより、医薬品管理の徹底を図った。平成30年度は94回実施した。

(3) 医薬品情報業務

医薬品情報に関しては、診療科からの問い合わせに対応するほか、掲示板や院内メール等により、すみやかに医師および看護師等に提供することで、医薬品の適正使用及び安全性確保に努めている。

また、オーダーリングシステムが滞りなく運用されるよう、医薬品購入、削除、名称変更等の際には、医薬品マスタ管理を行い、平成30年度は266件実施した。

平成26年度より院内で発生している有害事象の状況を把握するべく、「院内発生有害事象報告制度」を開始した。報告された情報は、薬局で集積を行い、医療安全管理委員会に報告する等により、広く当センター医療従事者に情報を提供し、医薬品の市販後安全対策の確保を図っている。

平成30年度は9件の報告を行った。

平成18年12月より、多様化する入院患者の持参薬に対応するため、持参薬の鑑別を開始し、実施件数は平成30年度546件であった。

(4) 薬剤情報提供業務

平成13年7月より、外来患者に対する薬剤情報提供を開始し、「おくすりの説明書」を交付、平成19年12月からはカラー化することにより服薬アドヒアランスの向上等に努めた。また、平成15年7月からは、薬局前に「おくすりミニ情報」を掲示、平成19年9月からは、自由に持ち帰れるようにし、薬の知識を正しく習得できるよう啓発を行っている。

平成25年3月の新病院開院後、「お薬相談室」を設けることにより、プライバシーに配慮しながらじっくり薬の相談が受けられる体制を整備し、平成30年度は20件のお薬相談を受けた。

(5) 薬剤管理指導業務

入院患者への服薬指導については、平成7年度から退院時の服薬指導を実施し、退院後の服薬アドヒアランスの向上に努めてきた。さらに平成17年6月より薬剤管理指導業務を開始し、退院時にかかわらず主治医から依頼のあった患者について、薬品名や効果効果、注意事項のみならず、継続服薬の必要性や副作用の対処法などについて指導することで、患者自身による病気と薬物療法への理解を深めてもらい、社会復帰の早期化に努めている。

また、平成21年10月からの外来処方せんの院外処方化に伴い、薬剤管理指導業務のより一層の充実を図っている。なお、平成30年度の薬剤管理指導の実施件数は2,947件(前年2,189)、うち算定件数は2,136件(前年1,184)であった。

また、平成26年度より外来患者に対しても薬交付時に薬剤管理指導を開始し、平成30年度は973件実施した。

(6) 各種教育業務

- ① 心理教育（緊急救急病棟・急性期病棟・作業棟・デイケア棟・家族心理教室・社会復帰病棟）
- ② 服薬教室（医療観察病棟・児童思春期病棟）
- ③ アルコール依存患者の個別指導

- ④ スタッフ教育（看護師、看護助手）
- ⑤ 機構 5 病院 新規採用職員合同研修
- ⑥ 薬学生長期実務実習（多施設実習）受入れ（年 3 回）

(7) 院内委員会 等

各種委員会に参画し、専門知識を生かした役割を担っている。

- | | |
|------------------|-------------------|
| ① 薬事委員会 | ⑪ 外来連絡委員会 |
| ② 医療安全管理委員会 | ⑫ 患者サービス向上委員会 |
| ③ 医療安全推進部会 | ⑬ 病院情報運用管理委員会 |
| ④ 治験審査委員会 | ⑭ アディクション治療プロジェクト |
| ⑤ 臨床研究倫理審査委員会 | ⑮ 児童・思春期プロジェクト |
| ⑥ 褥瘡対策委員会 | ⑯ 認知症予防プロジェクト |
| ⑦ 院内感染対策委員会 | ⑰ クリニカルパス作成委員会 |
| ⑧ N S T 委員会 | ⑱ 認知症対応 PT |
| ⑨ S S T ・心理教育委員会 | 等 |
| ⑩ 地域医療推進委員会 | |

(8) 院外処方せん発行状況

平成 21 年 10 月より、外来処方せんは一部を除き原則院外処方となり、院外処方せん発行率は、平成 30 年度は 97.0%であった。

(9) 治験業務

平成 22 年度より治験及び製造販売後調査業務を開始し、事務局として推進に努めている。

平成 30 年度においては、治験 10 件、製造販売後調査 3 件を実施している。

(表1)

処方箋の受付状況並びに調剤件数

(成人+児童思春期)

区分 年度	総処方せん 枚数	入院			外来		
		処方せん枚数	調剤件数	延調剤数	処方せん枚数	調剤件数	延調剤数
平成27年	(41,035) 42,449	40,920	151,320	829,451	(41,035) 1,529	6,139	102,322
平成28年	(41,856) 43,256	41,780	154,794	847,947	(41,856) 1,476	5,893	98,862
平成29年	(43,561) 44,025	42,504	157,105	861,297	(43,561) 1,521	6,144	101,687
平成30年	(44,651) 47,421	45,842	170,745	933,643	(44,651) 1,579	6,395	105,519

(成人)

区分 年度	総処方せん 枚数	入院			外来		
		処方せん枚数	調剤件数	延調剤数	処方せん枚数	調剤件数	延調剤数
平成27年	(34,317) 39,604	38,179	146,989	794,887	(34,317) 1,425	5,900	94,888
平成28年	(35,101) 40,469	39,111	150,577	814,291	(35,101) 1,358	5,622	90,427
平成29年	(36,591) 41,063	39,625	152,556	824,993	(36,591) 1,438	5,953	95,754
平成30年	(37,507) 44,812	43,310	166,744	901,714	(37,507) 1,502	6,218	100,015

(児童思春期)

区分 年度	総処方せん 枚数	入院			外来		
		処方せん枚数	調剤件数	延調剤数	処方せん枚数	調剤件数	延調剤数
平成27年	(6,718) 2,845	2,741	4,331	34,564	(6,718) 104	239	7,434
平成28年	(6,755) 2,787	2,669	4,217	33,656	(6,755) 118	271	8,435
平成29年	(6,970) 2,962	2,879	4,549	36,304	(6,970) 83	191	5,933
平成30年	(7,144) 2,609	2,532	4,001	31,929	(7,144) 77	177	5,504

() 院外処方箋枚数

(表2)

年度別購入金額及び品目数

(成人+児童思春期)

区分 年度	購入金額 (千円)	品目数
平成 27 年	222,634	780
平成 28 年	212,665	785
平成 29 年	218,274	795
平成 30 年	224,597	866

(表3)

平成 30 年度 薬品別購入金額

(成人+児童思春期)

	購入金額	購入品目数	購入比率
向精神薬 (眠剤を含む)	200,927 千円	347	89.46 %
一般内用薬	20,690	368	9.21
注射薬	1,406	58	0.63
外用薬	1,573	93	0.70
計	224,597	866	100.00

薬効別購入金額比率

分 類	比 率
中枢神経系用薬	82.68
催眠鎮静剤・抗不安剤	1.17 %
抗てんかん剤	2.53
解熱鎮痛消炎剤	0.20
抗パーキンソン剤	0.34
精神神経用剤	82.68
その他(感冒・その他の中枢神経系用薬)	2.83
末梢神経系用薬	0.15
感覚器官用薬	0.08
循環器官用薬	0.70
呼吸器官用薬	0.14
消化器官用薬	3.57
ホルモン剤	0.14
泌尿生殖器官及び肛門用薬	0.38
外科用薬	0.29
歯科用剤	0.01
その他の個々の器官系用医薬品	0.00
ビタミン剤・滋養強壮薬	0.89
血液体液用薬	0.93
その他の代謝性医薬品	0.67
その他の細胞賦括用薬	0.05
腫瘍用薬	0.07
アレルギー用薬	0.38
漢方製剤	1.23
抗生物質製剤・化学療法剤	0.51
血液製剤	0.00
造影剤	0.03
あへんアルカロイド系製剤	0.00
その他	0.06

(表4)

院外処方せん発行率

(成人+児童思春期)

	院内処方せん枚数	院外処方せん枚数	院外処方率
平成30年4月	115	3,573	96.9 %
5月	119	3,889	97.0
6月	121	3,556	96.7
7月	121	3,763	96.9
8月	116	3,902	97.1
9月	109	3,375	96.9
10月	118	4,168	97.2
11月	124	3,818	96.9
12月	120	3,743	96.9
1月	106	3,706	97.2
2月	94	3,523	97.4
3月	103	3,635	97.2
平成30年度	1,366	44,651	97.0
平成29年度	1,251	43,561	97.2
平成28年度	1,213	41,707	97.2
平成27年度	1,283	41,035	97.0

5 栄養管理室

(1) 栄養管理の状況

① 給食管理業務

食事は患者の健康の維持・増進の基本であるとともに、入院生活での大きな楽しみでもある。そのため、適正な栄養量を確保しながら、患者に喜んで食べていただける食事の提供に努めている。

当センターは、普通食の患者が約60%を占めており、院内約束食事箋規約に従って健康の維持・増進を念頭においた食事を提供している。治療食は医師の指示に基づき、糖尿食、脂質異常症食、心臓食等12種類あり、疾患に応じた食事内容で提供を行っており、喫食者割合は約20%である。その他、アレルギー食、嚥下食等患者の状態等に合わせて個別に対応している。

長期入院の患者が多いため、献立は90日サイクルメニュー化し、季節を感じられるよう年間30回の行事食を取り入れている。また、1部の食種を除き、週に2回昼食時に2種類の主菜から好みの物を選んでいただく選択食の実施や年に2回のアンケート調査を行い、その結果を食事に迅速に反映させることで食事満足度を向上させている。

② 臨床栄養管理業務

ア 栄養指導

主に糖尿病食、脂質異常症食、高度肥満症食等、エネルギー制限が必要とされる疾患に対し、間食指導を中心に個別指導を随時入院及び外来患者に実施した。

個別栄養指導件数は、加算228件、非加算69件。

イ 病棟担当制の栄養管理

病棟担当制により病棟カンファレンスに参加し、栄養管理に関する見解を情報共有することが可能となった。また、患者のベッドサイドに直接訪問する事で、栄養状態の評価、変化を継続的にモニタリングでき、多職種連携のもと、早期に栄養状態の改善に結びつけている。

ウ 他職種連携

入院・外来でのアルコール依存症プログラム、SLALI入院、ひまわり合宿で他職種と協働で運営している。また、病棟内の定例カンファレンスや栄養情報が必要な患者に対しては、関係機関とのカンファレンスなどにも参加し、情報共有を行っている。

エ NST活動

平成18年4月より栄養管理実施加算が新設されたことを機に、NSTの事務局として当院の栄養支援・管理体制の一翼を担いつつ、患者の栄養状態の維持・改善に努めている。一方で、定期的な会議の中で勉強会を開催し、職員の栄養に関する知識の啓発及び技術の向上を図っている。

食種別給食数 (人数)

平成30年度

食種 月	一 般 食						特 別 食												合計	ダイケア		
	常菜食	軟菜食	低軟菜食	流動食	濃厚流動食	幼児食	学童食	糖尿食	糖減塩食	尿管異常症食	心臓食	すい臓食	肝臓食	胃潰瘍食	低残渣食	貧血食	腎臓食	痛風食			高度肥満食	その他
4	6,903	1,104	533	0	86	40	624	765	47	617	129	30	6	0	120	221	60	3	126	282	11,695	694
5	6,787	1,181	558	0	62	58	768	569	31	661	147	0	147	14	62	248	85	31	144	287	11,839	708
6	6,123	1,114	576	0	30	54	887	559	30	634	153	0	0	70	0	239	90	29	146	255	10,989	633
7	6,964	110	647	0	31	51	855	542	31	661	208	3	26	27	93	252	92	30	160	279	11,062	631
8	7,097	1,088	768	0	32	62	855	609	31	721	156	0	31	30	103	276	62	29	144	293	12,387	732
9	6,449	1,039	688	0	40	59	775	588	30	726	114	0	10	30	139	261	60	28	143	312	11,491	516
10	7,029	1,089	697	0	32	78	814	640	53	675	120	0	0	31	111	271	63	30	137	302	12,172	730
11	7,420	1,170	627	0	30	88	937	670	67	645	142	0	0	30	90	222	74	28	145	263	12,648	735
12	7,193	1,169	626	0	34	94	857	658	54	571	125	0	10	4	120	202	88	29	124	163	12,121	669
1	6,977	1,142	646	0	21	54	884	761	31	583	165	0	0	0	125	198	71	34	148	340	12,180	644
2	6,346	1,098	515	0	34	42	900	671	40	532	75	13	0	0	111	195	56	19	143	303	11,093	642
3	7,016	1,134	587	0	16	41	840	622	39	636	78	28	14	0	124	212	62	13	151	352	11,965	690
計	82,304	12,438	7,468	0	449	721	9,996	7,654	483	7,662	1,612	74	244	236	1,198	2,797	863	303	1,711	3,431	141,641	8,024